

**2011 年度**

(平成 23 年度)

# 点検・評価報告書



UNIVERSITY  
ACCREDITED  
2011. 4 ~ 2016. 3



**清泉女学院大学**

## 「地域に開かれた大学づくり」を願いながら

大学自体のみならず教員が「自己点検・自己評価」を行うようになってから久しい。他者による点検や評価から学ぶものもあるが自己点検・自己評価があつてこそ、その他者による点検・評価が生きてくる。つまり自己点検に基づいて正しい自己評価が行われてこそ他者による点検・評価が意味をもつものになる。その意味では、本学はこれまでも厳しい自己点検を行ったうえで謙虚な自己評価を下し、それを本にして他者による点検や評価を判断してきたと言えよう。

各大学ともこの類の自己点検や自己評価を行いそれを公刊しているが、そこにはさまざまな思いの交錯が見られる。厳しすぎるほどの自己点検によって自己評価を下げてしまうものもあるが、むしろ多くは「私（たち）はこれだけのことをやってきた」という報告めいたものが中心で、その自己評価に至ってはややお手盛りともいえる報告が多い。本書をひもといていただければおわかりになると思うが、私たちの大学ではこのような自己点検は唾棄すべきものとして一顧だにしない。先にも述べたが、私は着任する前から本学の「自己点検・自己評価」の厳しさを読み取ってきた。書にあたって異質ともいべき謙虚さが読み取れたとき、この大学の真価を見たと私は思った。なぜならば「自己点検・自己評価報告書」は教員のみならず事務職員も参加し、それぞれの部局において厳しい討論を積み重ねていることが読み取れたからである。

さて、いま、本学のみならず大学をめぐる環境には厳しいものがあることは十分知られたところである。それは単に学生数の確保が大変だということではない。着任早々である2010年4月2日の入学式で、私は本学の歴史と伝統に触れながらも「こころを育てる大学づくり」をしたいと思うし、「保護者が安心してその子弟を預けてくださる大学にしたい」と述べたし、大学の存立基盤である「地域を大切にする大学づくり」をしたいと述べた。このことはいまなお変わらないが、より具体的にいえば「学生を大切にする大学にする」ことであり「教職員を大切にする大学にする」ということでもある。さらに、地域を大切にする大学とは「教職員が培ってきた知識や経験を惜しみなく地域住民にお返しする大学をつくりよう」ということになろうか。

学生を大切にすることは学生を甘やかすことではない。一人ひとりの学生の人格を陶冶することから「こころを育てる」ことをめざした教育を教職員がこぞって行うことである。また、学生に接する教職員の研修や研究をサポートしなければならないことも自明であろう。これは資格系の教科をもつ大学ではなかなかできないところである。したがってその意味では本学に最もアドバンテージがあるといつても言い過ぎではない。どれだけ社会に貢献できる人材を送り出したかが問われるのはそこだからである。そこにこそ「自己点検・自己評価」が行われなければならないであろう。本書を通覧していくだけばおわかりいただけると思うが、そこには一点の曇りもない。そのことを学長として自負するところである。

私たち本学の教職員は本学に入りたいと願う学生がいる限り、そして本学で学ばせたいという保護者がいる限り、そしてさらに本学の存立基盤である地域が本学の存続を願うかぎりにおいて、全力を挙げて教育に携わるつもりである。「清泉」というブランドに頼らず、清泉がもっている広い視野と国際性を生かしながら、地域に期待される学生を育てたいし地域に期待される大学にしたい。本書に盛り込むことが十分にできたとは思わないが、長野市の繁華街「権堂」の再開発に関わっているのもその一端であり、長野県の教育、なかでも大学教育のあり方に関して教職員がさまざまな委員会や検討会に関与しているのもその証である。さらに東日本大震災の被災地に向けて、教職員が一丸となって、積極的にボランティア活動を展開しているのもその一端である。

この「点検・評価報告書」をお読みいただき、忌憚のないご意見を賜りたくお願ひ申しあげる次第である。

学長 吉川 武彦

# 目 次

「地域に開かれた大学づくり」を願いながら

## 点検・評価報告書

<b>序 章</b>	.....	1
<b>第1章 理念・目的</b>	.....	3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。		
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		
<b>第2章 教育研究組織</b>	.....	7
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。		
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		
<b>第3章 教員・教員組織</b>	.....	13
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。		
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。		
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。		
<b>第4章 教育内容・方法・成果</b>	.....	17
<b>4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</b>	.....	17
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。		
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		
<b>4-2 教育課程・教育内容</b>	.....	21
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		
<b>4-3 教育方法</b>	.....	23
(1) 教育方法および学習指導は適切か。		
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。		
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
<b>4-4 成果</b>	.....	27
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。		
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		
<b>第5章 学生の受け入れ</b>	.....	30
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。		
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		

## 目次

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき 適正に管理しているか。	
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施 されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
<b>第6章 学生支援</b>	38
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する 方針を明確に定めているか。	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	
<b>第7章 教育研究等環境</b>	45
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
(5) 教育倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
<b>第8章 社会連携・社会貢献</b>	51
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
<b>第9章 管理運営・財務</b>	59
<b>9-1 管理運営</b>	59
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	
<b>9-2 財務</b>	65
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	
<b>第10章 内部質保証</b>	68
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する 説明責任を果たしているか。	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
<b>終 章</b>	75
<b>個人の点検・評価報告書</b>	77
<b>大学基礎データ</b>	95

## **点検・評価報告書**

---

# 序 章

清泉女学院大学は、世界 23 カ国に広がる聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を長野の高等教育に実現することを目指して、2003 年に設立された。大学の設立母体である聖心侍女修道会は、1877 年に聖女ラファエラ・マリア（1850～1925）によってスペインに創立され、以後、ヨーロッパはもとより、南北アメリカ、アフリカ、アジア各地に広がり、世界の各地で教育に献身している。日本における本学の設立にいたる経緯は、以下のとおりである。

1934 年聖心侍女修道会のシスター 4 名が来日、1938 年財団法人による清泉寮学院が発足したが、戦争のため 1944 年に閉鎖された。その後、強制疎開の地、長野に戦後学校を開くことになる。1946 年長野において清泉寮学院開校、1949 年長野清泉女学院高等学校設立、1961 年に専攻科を設置、1966 年には専攻科に代わって幼稚園教員養成所を開設、その後校名変更を経て、1969 年には、清泉保育女子専門学校となる。1981 年に専門学校から短期大学へと移行した。その間、横須賀、鎌倉、東京の各地に幼稚園から大学まで姉妹校が順次設立された。現在ある姉妹校は、学校法人清泉女学院のもとに清泉小学校（鎌倉市雪ノ下）、清泉女学院中学高等学校（鎌倉市城廻）、長野清泉女学院中学・高等学校（長野市箱清水）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、清泉女学院短期大学（長野市上野）である。また、学校法人清泉女子大学のもとにある清泉女子大学（東京都品川区）も設立母体と同じくする姉妹校である。

本学は、人間学部文化心理学科として 1 学部 1 学科、心理コースと文化共生コースの 2 コース制、135 名の入学定員、3 年編入定員 10 名を含めて収容定員 560 名で開学し、現在は、定員削減を経て、入学定員 100 名として、400 名の収容定員である。県下唯一のキリスト教系 4 年制女子大学として、キリストの愛の教えに基づいた生き方、与えられた能力を十分に伸ばし、自己の使命に目覚め、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる女性の育成を目指し、人間としての意味ある生き方ができるよう全人的女性教育に力を注いでいる。

自己評価活動に関しては、創立年度より、開講授業の改善を目的として、学生による全授業の「授業改善アンケート」、委員会等部署毎の自己評価、教員個人の自己点検評価を実施してきた。開学の翌年、2004 年度には、部署評価を中心とした本学独自の点検・評価報告書を作成し、2005 年度以降は、大学基準協会の様式にならって点検・評価報告書を作成し年度ごとの教育活動見直しを行ってきた。

2008 年 2 月には、外部評価規程に則り、学外者による外部評価も実施し、学外者から構成された評価委員の建設的な評価を仰いだ。2010 年度には、大学基準協会による認証評価を受け、同協会より大学基準に適合していると認定され、2016 年までの認定を得ている。

2011 年度からは、特に PDCA サイクルの確立に向けた自己評価活動を行っている。大学基準協会の評価項目に準じた、建学の精神から始まる 10 の領域について、点検・評価改善計画実施表を作成し、それぞれ重点項目を定め、各学期末に 5 段階で評価した。この評価結果を次年度の目標設定を行う際の指標としている。このような方法が、文字面だけでなく実際の運営に影響を与える生きたものとして効果を発揮するようになることを期待している。

# 第1章 理念・目的

## 1. 現状説明

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### <1>理念・目的の明確化

聖心侍女修道会を設立母体とする清泉女学院大学の理念、それは、キリスト教（カトリック）の精神に基づく教育である。その理念および教育目的は、「学則」に、「本学は、教育基本法に則り、学術研究を深めると共に、キリスト教の精神に基づく全人教育を教育理念として、知的及び道徳的に高い見識と広い教養を養い、弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成することを目的とする」と明記されている。キリスト教の精神に基づく教育とは、真摯な学問研究を通して永遠の真理である神を求め、キリストの生き方に基づいて、すべての人の父である神を敬い、同じ神から生まれ神から愛された者として互いに愛しあう生き方を追求することである「学則・規程集（資料1-1）」。

学校法人清泉女学院の傘下にある姉妹校と共に通するモットーは、「神の尊前(みまえ)に清く、正しく、愛深く」であり、この理念を表している。このモットーは、校章にも表現されている。清泉の頭文字「S」の字型にあしらわれた白百合の花によって「清さ」を、盾の形によって「正しさ」を、キリストの聖心(みこころ)とそれを囲む鎖によって「神の愛」と、父なる神の子としての「兄弟愛」(連帯)を示している。

また、「学則」には、人間学部の使命が「共生の精神を教育の基盤として、心の問題への取り組みを通して他者のために自分を役立てる女性の育成を使命とする」と記されている。

この使命のもとに、本学の教育目標は、以下の3つにまとめられている「学生便覧（資料1-2）」。

① 生涯にわたる全人教育の必要性に応える：

断片的な知識のつなぎ合わせでは理解することのできない、人生全体におよぶ「人として生きる意味」を見出し、その意味のもとに自分の人生を設計し、実現する力を養う。

② こころの問題に立ち向かい、「共生のこころ」を養う人材の育成を目指す：

「かかわり」「いたわり」をキーワードとして、自分を大切にすると同じように、他者を思い、いたわり、他者のために生きることによってこそ活かされる自分を発見し、そのような人生に喜びを見出すことのできる人間性を養う。こうして現代社会の抱える「こころの問題」を取り組み、人のこころをケアしながら社会人としても家庭人としてもそれらの問題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。

③ 地域に根ざし、地域とともに成長する大学を目指す：

「共生のこころ」の教育は、コミュニティーとの相互関係の中で行われる。大学は、地域に開かれた大学として地域社会との接点となり、学生たちが、地域とともに考え、地域とともに成長する場を提供する。大学で身につけた人間力と専門力を基盤として、自分が身を置くコミュニティーの中で、そこにかかわる人々とともに、そのコミュニティーを活かし、発展する力を培う。

本学が育てたい、以上のような人間像を、2006年度から2007年度にかけて教員一同で検討した結果、具体的な教育目標を、「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」とすることになった。教員一同、常にこの目標を心において、日々学生の教育にあたっている。

#### <2>実績や資源からみた理念・目的の適切性

キリスト教的価値観を基盤とした上記の理念や目的は、時代や地域を越えて通用する普遍的な価値であり理想である。この精神を涵養する科目として、「清泉講座」「人間学」「キリスト教概論」を1年次生の必修科目として設定している。しかしながら、理念や目的を、現代の競争的社会、唯物論的社会で育ってきた学生に深く浸透させるためには、1年次以外の学生にもそのような科目があるのが望ましい。「聖書」「宗教と文学」「生命の倫理」などキリスト教的ヒューマニズムに関係したいくつかの科目が選択科目として準備されている。

本学は設立されてまだ日も浅く、その成果について評価するのは難しいが、前身校や姉妹校の卒業生につ

## 第1章 理念・目的

いては、高い評価を得ており、卒業生自身の口から、清泉のよさは卒業してからわかるということばをよく聞く。互いに愛し合い助け合って生きる社会を築く核になることを期待している。

### <3>個性化への対応

ミッションスクールとしての特徴を学内外にアピールしていくことである。県内唯一のカトリック校としてそれを維持していくことを望んでいるが、キリスト者の少ない現状では困難もある。カトリック的価値観を理解してもらうための教職員研修会の実施については、2011年度は、同敷地内にある前身校短期大学の創立30周年、専攻科設置50周年にあたり、5月18日の創立記念日に、全学体制で記念行事を行い、これを教職員に対する建学の精神研修会に当てた。その中で、みことばの祭儀、創立者の紹介（パワーポイントによる朗読劇）、本学創立の経緯・歴史の紹介、千葉茂樹監督による「マザー・テレサの生き方に学ぶ」という公開講演を行った。

カリキュラムの中にキリスト教系必修科目や選択科目を設置していること、静修会や毎週の祈りの集い、追悼ミサ等の宗教的行事の実施、キリスト教的聖画や聖書のことばの掲示、ご像の設置やクリスマスの飾りなどにより学内にキリスト教的な雰囲気を醸し出し、式典の中に祈りを入れること、公開講座や出張講座の中にキリスト教系科目を入れることなどをとおして個性化をはかっている。毎年12月に行われてきた清泉ファミリークリスマスの集いは、2011年度からは自由参加となつたが、代表者が参加し共同祈願と奉納を行つた。

2010年度までのカトリックオフィスは、2011年度からカトリックセンターとなり、建学の精神の推進組織として重要な位置を占めることとなった。上述した諸活動に加え、「HUMANITAS CATHOLICA（資料1-3）」の発行、キリスト教Q&Aの実施、「カトリックセンター便り」の発行などを行い、清泉祭にも参加し、目で見る本学の歴史を紹介した。聖堂の存在も個性化の現われである。清泉の卒業生はどこからがうといつてもらえる卒業生を世に送り出すことが大切であると考える。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### <1>構成員に対する周知方法と有効性

大学の理念・目的は、建学の精神、モットーのかたちで、以下の方法で周知している。

建学の精神の中核であるキリスト教的ヒューマニズムについては、必修科目である「キリスト教概論」「人間学」「清泉講座」ならびに、「聖書」「生命の倫理」「宗教と文学」等の選択科目的授業をとおして学生に周知される。これらの科目、特に1年次必修の3科目は、入学するまでキリスト教に接すことの少なかつた学生にとっても、分かりやすい建学の精神への入門科目となっている。授業担当者は、学生たちが、日本社会一般の価値観とキリスト教的価値観の違いに気づき、新しい人生観、価値観に目覚めていく姿を目の当たりにすることができます。

モットーや教育目標は、「学生便覧」やホームページに掲載されている。教育目標を一つのことばで表わそうとして、教員全員で時間をかけて「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」ということばを考えたことは、教員の意識統一のために大きな効果があった。

授業のほかに、静修会、教職員に対しては「建学の精神研修会」などの行事によっても周知している。静修会は、毎年、5月に行われる合宿行事「清泉セミナー」の中に組み込まれて行われる静修会、12月のクリスマス静修会、3月の卒業静修会の3回行われる。2011年度の「建学の精神研修会」は、5月18日に行われた。

「カトリックセンター便り」をはじめ、個性化の箇所で述べたカトリックセンターの諸活動は、建学の精神の浸透を目的としている。

校舎の外壁のレリーフにあらわされた標語「Sursum Corda」（心を高くあげよ）ならびに「Dominus Tecum」（主がともにおられる）は、建学の精神のあらわれとして、皆に親しまれている。

## <2>社会への公表方法

60年余の歴史を持つ長野清泉女学院中学・高等学校や清泉女学院短期大学があるため、本学がミッションスクールであるという認識は、近隣社会にはおおよそ形成されている。社会への周知方法としては、ホームページを活用している。公開講座や開放講座の中に、キリスト教関係科目を導入し一般の方々に開いている。また、長野清泉女学院中学・高等学校、ならびに外郭団体と合同で開催している「清泉ファミリークリスマスの集い」も、2011年度は県民文化会館（ホクト文化ホール）で行われ、一般の方々に開かれた。

カトリックセンターで発行している一種の紀要、「HUMANITAS CATHOLICA」も第3号となり、社会の関係各所に配布している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「建学の精神」を基盤とした、本学の理念・目的を検証する仕組みは、2006年度に行われた「建学の精神」の言語化である。この試みは、学長、学部長を中心として教授会の全メンバーによって行われた。

建学の精神は前述のように、学校法人清泉女学院、および、その設立母体である聖心侍女修道会の持つキリスト教精神であるが、その内容の理解が全教職員や学生に十分浸透しているとは言いがたい。したがって、それまでの理念・目的そのものを見直し、その内容の検討と共に受け取る側に理解されやすい言語化を行うことが必要であった。

そのような状況の下で検討して言語化された「建学の精神」は、2007年度の「教育文化センター報」「学生便覧」に掲載されている。

建学の精神の推進役となるカトリックセンターは、2009年度までは、カトリックオフィスとして地域連携センターの下部組織として存在していたが、2010年度に地域連携センターから独立した。2011年度には、名称もカトリックセンターとなり、規程も新たに整備された。

本学の場合、理念・目的については、時代によって変わるものではなく不変である。ただ、その具体的な目標や浸透の仕方については、対象の学生の気質や時代の影響を受ける。また、それらを見直すために、点検評価改善計画を学期ごとに見直し、評価を実施し、PDCAサイクルにのせている。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① 教育目標は、設定当時の専任教員全員で考え、言語化したものであるために、教員の間で意識統一され、認識が深まり定着した。
- ② 「人間学」「キリスト教概論」「清泉講座」などの必修科目は、建学の精神の根幹であるキリスト教的価値観理解のために役立っている。
- ③ 地域連携センターの下部組織から独立したカトリックオフィスは、2011年度からカトリックセンターとして確立され、建学の精神の推進役として大きな役目を担うこととなった。このカトリックセンターが建学の精神に関係する科目の実施にかかる調整を行っていることも評価されてよい。

### (2) 改善すべき事項

- ① 建学の精神の浸透に引き続き努める。
- ② 大学の個性化を一層強める。
- ③ コミュニティ活動への参加、地域への公開と広報をとおして、本学の存在意義を外に向ってアピールする。
- ④ ミッションスクールであるという本学のアイデンティティをはつきりと前面に打ち出す。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

---

- ① 教員一同で考えた教育目標について、時間も経過したので、再認識して共有の強化をはかる。
- ② カトリックオフィスは、2011年度からカトリックセンターとして名称を変更して再出発することになった。カトリックセンターは、今まで行われてきた諸事業を継承しつつ、日常生活の中で、建学の精神を深め生きていく助けとなるさりげない方法を考え実践し、また、学生と教職員の近づきやすい拠り所となるものにしていきたい。そのための場所として、部屋（センター室・仮称）を設けることが決定している。

#### (2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

---

- ① 3年次か4年次に建学の精神関係の科目を1科目でも必修化すれば効果が上がる。
- ② ミッションスクールとしての個性化をはかり、前面に打ち出し、臆することなく広報していく。

### 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 1-3 HUMANITAS CATHOLICA

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### <1>教育研究組織の編制原理

本学における教育研究組織編成の原理は、本学の建学の理念と教育の目的を成就するためのものである。

カトリック女子修道会によって設立された本学は、カトリック精神に基づいた全人教育を教育理念として第1章で詳述したとおり、3つの具体的な教育目標を掲げている。すなわち、生涯にわたる全人教育の必要性に応えること、こころの問題に立ち向かい、「共生のこころ」を養う人材の育成を目指すこと、そして、地域に根ざし、地域とともに成長する大学を目指すことの3点である。

これらの教育目標から、より直接的なモットーを教職員が共有している。それは、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」である。このモットーは、本学に学ぶ学生の一人ひとりが、自分自身に自信を持ち、高い自尊意識を持つことで幸せになり、その基盤に立って他者のために働くようになることを目的とした本学の教育目標を教職員に思い起こさせるものであるとともに、学生に対して本学の教育の基本となる重要な価値観を伝えるものもある。

以上の目標達成のための教育研究組織の編成が設定されている。

#### ① 教育研究組織の大枠

教育研究組織は大きく「教育組織」と「事務組織」に分かれている「組織図（資料2-1）」。教育組織のもとには清泉女学院短期大学の2学科とともに大学学部・学科が置かれている。

事務組織には、「総務部」と「学生支援部」が置かれ、前者が大学の運営、後者が学生支援（教学、生活支援）の役割を果たしている。

この他に、「キャリア支援センター」「図書館」「教育文化研究所」「地域連携センター」「カトリックセンター」の5部門が置かれている。

教授会には、各組織の代表として数名の事務職員が参加し、事務組織と位置付けられた各部署には委員会組織を置き、これを教育職員と事務職員の協力のもとに運営している。この組織体制により、教育職員と事務職員の協力体制がより効率的に確立している。

各部署に教育職員と事務職員がそれぞれの役割を持って入り、職員と教員双方から構成員を出すことにより、教職員間での情報共有がより親密になり、建学の精神から生まれた教育目標、特に、個々の学生に自尊意識を持たせることや地域での生涯学習のニーズに対して、より綿密に個別的に応えることを可能にさせている。

この全教職員が相互扶助の内に教育研究組織を運営できる協働的編成原理に基づいた体制が、本学の組織編成の基盤となっている。

なお、これまでカトリックオフィスとして地域連携センターのもとにおかれていたカトリックに関する事項を扱う部署が独立して、名称もカトリックセンターとなり、2011年度より「建学の精神」を大学の教育に反映させる、積極的な組織としての位置づけを持たせている。この改編は、大学の使命と存在意義をより明確にするためになされたものである。

以下に、学科と附置組織に分けて、各々が持つ編成原理を述べる。

#### ② 学科構成

既述の教育目標を達成するためにはきめの細かい教育が不可欠である。特に、学生各自の自尊意識の涵養が前提となる教育目標達成のためには、少数の学生に個別的に丁寧な対応をしている。

開学時より、学生を「名前で呼べる」規模の大学づくりを標榜し、1学部1学科の学科編成に、1学科に3コースが設置されている。これらの各コースは、独立した学科にはせず、共通項において

## 第2章 教育研究組織

て「全人教育」「共生のこころ」「地域との密接な関わり」を置き、その実現によって、学生達の「自尊意識の涵養」を目指している。

学科構成の概略は以下のとおりである。人間学部、心理コミュニケーション学科の1学部、1学科構成であり、心理コミュニケーション学科には心理コースと英語コミュニケーションコースの2コースに、2011年度より「現代コミュニケーションコース」を増設し、3コース編成となり、現在にいたっている。所属コースによって学生に自らのアイデンティティを持たせるために、各コースの特徴は明確に打ち出している「学生便覧（資料1-2）」「大学案内（資料2-2）」。

また、この学科構成に加えて、1年間の人間学専攻の専攻科を設けている。

学科目の編成に関しては、すべての学生に履修をさせる共通教育を備え、その上に、コースの専門性を加えるという基本構造を持っている。この学科目基本構造は、本学が個々の学生を大切にし、専門教育だけでなく、生涯にわたる教育、全人教育を重要な役割とし、学生の個人個人が自信を持って人生を送る基盤を作るという教育の目標に合致しているものである。

### ③ 附置組織

清泉女学院短期大学と同一附置組織（研究所、センター）を使用するという前提のもとに、既述のキャリアセンター以下5つの附置組織を設置している。これらの組織の設置理念は、学生に対する教育ばかりではなく、地域住民の生涯学習への寄与、学生が地域住民とともに学び、交流を持つことによる教育効果を想定した措置である。なお、各附置組織の詳細は後述する。

#### <2>理念・目的との適合性

この学部・学科と専攻科に、清泉女学院短期大学と共に1研究所、3センターおよび図書館によって構成されている。以下に、組織構成の概略を述べた後に、部署ごとに理念と目的との整合性に関する説明を行う。

##### ① 組織構成の概要

###### <人間学部>

心理コミュニケーション学科（2008年度より「文化心理学科」から改称）

心理コース

英語コミュニケーションコース（2011年度より「英語コース」から改称）

現代コミュニケーションコース（2011年度より新設のコース）

専攻科 人間学専攻（2006年度開設）

###### <附置組織>

キャリア支援センター（2008年度新設）

図書館

教育文化研究所（2008年度教育文化センターから独立）

地域連携センター（2008年度新設）：以下の4運営委員会が設置されている。

生涯学習運営委員会

ボランティア運営委員会

国際交流運営委員会

高大連携運営委員会

カトリックセンター（2010年度地域連携センターから独立）

単一の学科構成は既述のとおり、本学が目指すきめ細かい教育を行なう上で有効な体制である。しかしながら、大学運営において1学部1学科体制という大学組織上最小の規模であることによる不利点もある。すなわち、学科内容の单一化によって、本学に入学する学生層の单一化とそれに起因する薄層化が起こってくる。この不利点は、複数コースを設けることによって補うべく努力している。

心理コミュニケーション学科は、2003年から2005年度までの教育課程においては文化共生コースと

心理コースの2コース制を敷いていたが、2006年度からの課程では、コース内のリソースをさらに活かし、学生が自らのニーズに従って履修計画を策定出来るプログラム制に移行した。さらに、2008年度において、心理と英語の2コース制を導入し、学科構成の改編に伴い、学科名を心理コミュニケーション学科に改めた。そして、2011年度より、心理コース、英語コミュニケーションコース、現代コミュニケーションコースの3コースを設けている。

免許取得の課程としては、教職課程（中学校・高等学校教諭一種免許－英語）がある。教職をとる学生は英語教職課程に属することになる。なお、この教職課程は3コースいずれのコースからも選択することができる。

清泉女学院短期大学と共に研究組織として、「キャリア支援センター」「図書館」「教育文化研究所」「地域連携センター」がある。

「キャリア支援センター」「図書館」は、学生生活および勉学の支援のための組織である。また、「教育文化研究所」「地域連携センター」は、大学での教育・研究の資源を地域に対して提供する窓口として、学生と地域そして広く世界との間を結ぶ媒介として、大学の理念と教育目標の達成に対して重要な役割を負っている。「カトリックセンター」は、絶えず建学の精神を見直しながら、この大学がよって立つ建学の精神を具体的に教育に活かす活動を行っている。また、日本のみではなく世界に広がる姉妹校やカトリック教会とのリエゾンを保つ役割も負っている。

## ② 組織構成

### 学部・学科の沿革

教育研究組織の沿革は以下のとおりである。

- 2003年4月 清泉女学院大学人間学部文化心理学科を清泉女学院短期大学に併設
- 2006年4月 人間学部に専攻科人間学専攻を設置
- 2008年4月 学科名を文化心理学科から心理コミュニケーション学科へ改称
- 2011年4月 心理コース、英語コミュニケーションコース、現代コミュニケーションコースの3コースに改編

### キャリア支援センター

キャリア支援センターは、従来学生部の1機能であった就職・進学の担当部門を独立させ、清泉女学院短期大学との共通組織でセンター機能を持つ部署として、2008年度より発足した。大学の共通教育科目におけるキャリア支援系科目との連携も視野に入れ、キャリア支援委員会、事務組織のキャリア支援課と協力して、1年次から一貫した就職支援プログラムを実施している。このキャリア支援部門のセンター化により、キャリア部門においては、キャリア関係の専属職員と教員双方からのキャリア支援活動がより効率的に行われるようになった。

また、このセンターよりの個々学生の就活状況等に関する情報は、学生のメンター（教員）と共有され、メンターからの指導や励ましに結び付いている。この体制によって、一人ひとりの学生に教職員の目が行き届き、昨今の厳しい就職状況に対応している。このきめ細かい対応は、大学の理念に基づいた、学生の一人ひとりの自尊感情を大切にする本学の教育目的に合致するものであり、小規模大学の利点でもある。

なお、従来の学生部のキャリア部門を除いた学生生活関連部門と教務部は合体して学生支援部、学生支援課に、学生生活と教務を担当する事務組織となり、教員の委員会組織である学生生活委員会と教務委員会との協力体制のもとに学生支援を行っている。

### 図書館

通常の図書館運営と「研究紀要(資料2-3)」発行を行っている。図書館は、教職員による図書委員会によって運営されている。また、学生ボランティア(B-3)による「図書館だより」の発行等、学生の積極的ななかわりもある。

### 教育文化研究所

教育文化研究所は、本学および清泉女学院短期大学教員がかかわる共同研究の統括を行っている。また、研究交流会を行い、随時、本学教員の研究発表会、交流会を主催している。2007年度より、研究所運営委員会主体の共同研究を行っている。これらの共同研究や交流会のテーマの多くが、教育理念と目的を意識的に考える機会を提供している。

### 地域連携センター

従来、教育文化センターと総称していた組織の中に配置されていた各部門から教育文化研究所を独立させ、地域や海外と連関性の強い活動の支援・企画・運営を担当する組織として、2008年度から地域連携センターが発足した。いくつかの団体と連携協定を結んできたが、内容については「第8章 社会連携・社会貢献」を参照のこと。

これらの連携をとおして、学生は地域住民との実際的な関係を持ち、教育理念の一つである共生の思想を、体験をとおして学ぶことができる。また、生涯学習を積極的に推進することに大きな役割を果たしている。地域連携センターの下部組織として以下の4つの委員会（オフィス）がある。

#### ・生涯学習運営委員会

生涯学習オフィスは、公開講座、開放講座、出張講座、特別企画（講演）等を企画・運営している。各講座・企画への参加者数は各年度の「地域連携センター報（資料2-4）」にまとめられているが、例年、100名ほどの学外者の通常授業への参加、1000名近い公開講座等への参加者があり、地域への貢献とともに、生涯学習に寄与するという本学の教育目標達成に寄与している。

#### ・ボランティア運営委員会

ボランティアオフィスは、学生が参加するボランティア依頼の受付、学生への周知を行っている。また、学外活動等の科目において、ボランティア活動を単位に読み替える際の指導も行っている。ボランティア活動は、本学の教育目標により設定された「自分を高め、他者のために考え、行動できる」人になるために学生にとって必須のものである。

#### ・国際交流運営委員会

国際交流運営委員会は、学生が参加する海外研修の企画・運営、海外の研究施設との学術交流、海外の姉妹校からの留学生受け入れ、長野地域に住む海外からの留学生等を招き、その出身国の料理や文化を媒介として交流を深める目的を持った、インターナショナル・カフェ等を管轄している。他大学等との国際交流の連携については、「第8章 社会連携・社会貢献」を参照のこと。

#### ・高大連携運営委員会

長野市内の姉妹校である長野清泉女学院高等学校との連携を継続し、包括協定を締結した長野市立長野高等学校との連携を推進した。姉妹校である長野清泉女学院中学・高等学校との連携は、同一の建学の理念を分け合っている教育機関同士の連携として、高大7年間の教育をとおしての建学の精神の実現を目指している。また、長野市立長野高等学校や中野西高等学校との連携においては、近隣の公立高校との連携を行っている。専任教員の出張講座、本学内での講座への高校生出席、教員の派遣等を通じた交流を行っている。

### カトリックセンター

カトリックセンターは、主に、メディテーション、追悼ミサ実施の担当を行い、建学の精神の基礎となるカトリックのメッセージや価値観を具体的に共有し、キリストの御言葉を考える場を学生に提供している。毎週1回の、昼の祈りを継続し、カトリック大学としてのアイデンティティの確立、また、カトリック大学としての倫理的な環境の醸成に努めている。建学の精神を抽象的なことばのみではなく、日々の活動や、四季折々のカトリック的な行事をとおして、学生に伝える役目を負っている。カトリックセンターが建学の精神に係る科目実施の統括を行うことにより、建学の理念の維持と伸張に寄与している。

### <3>学術の進展や社会の要請との適合性

生涯学習オフィスは、本学の持つ教育的リソースを地域社会に提供する際の窓口になっている。「第8章 社会連携・社会貢献」で詳述するように、この窓口を通じて地域社会の生涯学習のニーズに応え、利用者の数も多くなっている。高大連携においては、従来の姉妹校との間だけではなく、地域の公立高校との間の連携を通じて、高大7年間の教育の有機的連携の可能性を検討し始めたところである。

#### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

FD委員会および事務局のSD委員会は、研修会を開催しそれぞれの所轄する部署の見直しを行っている。上記のキャリア支援センターを独立させた学生支援組織の改編も、事務組織におけるSD主催の研修会から出た案が発端となり実現したものである。また、教授会においても、教育研究組織に改善が必要な場合には、学長を中心としてその改善を行ってきたが、これらの組織見直しや検討は、必要性が出た段階においてなされるものであり、より組織的な取り組みが必要とされる。

2011年には2012年の組織変更を勘案して、見直し作業を行った。

## 2. 点検・評価

#### (1) 効果が上がっている事項

- ① 地域連携センターよりカトリックオフィスを独立させ、2011年度よりカトリックセンターとして活動を行っている。地域連携の傘下から独立したことによって、9名の委員により、これまでと比較して活発な活動を行ってきた。
- ② カトリックセンターは、大学の建学の精神であるキリスト教思想や精神に関連した科目や行事を扱う部署として、関係科目担当者をこの部署の委員としたために、他の委員会と比べて大所帯になっている。この独立化は、大学が建学の理念、精神を実質的に大学運営に反映させる方向性を示すものとして評価できる。
- ③ 地域連携センターの組織上の改編により、生涯学習、ボランティア、国際交流、高大連携という4つの異なる委員会がそれぞれの役割を果たしながら、大学のカリキュラムと並行した活動をより効果的に行っている。
- ④ 清泉女学院短期大学との共同施設として運営されているキャリア支援センター、地域連携センターは、本来の機能を充分發揮し、プログラムや参加学生、参加市民の増加を見ている等の点において評価できる。
- ⑤ 2010年度より発足させた教職課程運営委員会が、委員会組織として教職課程の運営にかかわってきた。

#### (2) 改善すべき事項

- ① コース編成における実践性と実用性を明確にする。
- ② 社会的要請に適合したカリキュラムへの改訂を行う。
- ③ 各コースのFD活動、講習会の開催を毎年の行事として行う。
- ④ 限られた教育資源の選択・集中の面からも、コース制という可動的な組織の強みを最大限に活用して、学科の独自性と統一性・一貫性とのバランスを図る。
- ⑤ 2008年度の教育組織改革において、英語教育部門が外部に見えにくいという懸念から学科名称を心理コミュニケーション学科と改称し、2コース制の教育組織を導入した。結果的に英語教育の独自性は、組織的に明確になった。また、2011年度より、それまでもカリキュラムの中にあった情報や文化の科目群をより見えやすいようにするために「現代コミュニケーションコース」を発足させ

た。これらのコース設置を学生の人数増加に結び付ける課題がある。

- ⑥ 地域連携センターは多岐にわたる下部組織（4部門）の業務を行っており、業務が集中する。2011年度末には2名の専任職員が退職し、年度末に急きょ新たな人的な配置を行ったが、人員的な増強はなされていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① カトリックセンターの活動の一つとして挙げられる、建学の精神研修会の充実と参加者の意識づけの強化によって、この活動をより実質的なものとする。
- ② 生涯学習の活動と正規カリキュラムの教育活動の関連付けを行い、双方に益をもたらす工夫を行う。
- ③ キャリア支援センターと他教職員とのより親密な協力により、各学生のニーズに基づいた就職指導を行う。
- ④ 教職課程に属する学生が実際に教職に就けるよう支援を行うことによって、教職課程をより実質的なものとする。

#### (2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 3コースに共通する、共通教育の実質化を行う。具体的には、中核となる科目（基礎セミナー他の必修科目）の位置づけと意味づけを学生に明確に伝える。
- ② 各コースの独自性とそこに属するという意識づけを持たせる工夫をする。資格や免許等がそのきっかけとなる。
- ③ 各コースの独自性を明確にすることによって、各コースの特徴をアピールし、コースごとの人数増加に結び付ける。入学時にはコース別募集を行ってはいないが、広報活動において、それぞれのコースの特徴を出す。
- ④ 多岐にわたる業務が集中する地域連携センターの人員的検証をし、必要な場合の増強を検討する。

### 4. 根拠資料

- 1-2 学生便覧
- 2-1 組織図
- 2-2 大学案内
- 2-3 研究紀要
- 2-4 地域連携センター報

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### <1>教員に求める能力・資質等の明確化

本学の教員となることができる者は、「教員資格審査基準（ガイドライン）」の定めるところによれば、次の2つである。

1つは、本学の建学の精神を体し、その目的、使命の達成につとめる者

2つは、教育研究上の業績のある者又は能力があると認められる者

で、大学設置基準で要求される資格（大学設置基準第14条から第17条）を充たすものである。

教員の採用、昇格、任期制教員の再任用にあたっては、「教員選考規程」に基づき設置された教員選考委員会が、上記の審査基準に基づき、本学の教員としての適否を審査し、学長は、教授会の議を経てその可否を決定する。以上のとおり、教員に求める能力・資質等は「基準」によって明確化されている「学則・規程集（資料1-1）」。

##### <2>教員構成の明確化

大学設置基準で求められる専任教員数の確保とその半数以上が教授であることを充たす以外に、特に教員構成に関する規程はない。採用にあたっては、できるだけ年齢に偏りがないようにと配慮している。専任に欠員が生じた場合、教員選考委員会では、募集要項を出す前にその都度検討し、カリキュラム上、年齢上、職責上その時点でもっとも必要とされる対象を考え、教授会の承認を得て募集を行っている。

##### <3>教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

教育研究に係る責任の所在を明確化した規程はないが、「組織図（資料2-1）」によれば責任の所在は、以下のようになる。

1学部1学科より成る大学であるが、2010年度にあっては心理コミュニケーション学科の中に2コースが存在し、各コース長がそのコースの責任者としてコース会議を主宰し、2011年度より新コースを加えた。学長以外の専任教員は、そのいずれかのコースに所属し、コース会議に出席した。各コースから挙がってきたものはコース連絡会議（2010年度の呼称）で調整された。2011年度は、正式に3つのコースとなり、各コース会の後、コース長と学部長による調整会議（2011年度の呼称）が行われている。その結果を受けて、カリキュラムについては、教務委員会でも検討され、最終案については、学部長の責任で教授会にかけられ学長の承認のもと決定にいたる。教授会を通過したカリキュラムについては、理事会にかけられ承認を受けて実施する。時間割編成やオリエンテーション等の実務については、教務委員会がこれにあたるが、内容等については該当部署の教職員が協力する。コースに関する責任はコース長が、学部全体に係ることについては学部長が責任を負い、さらに副学長、学長が責任を持つこととなる。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### <1>編制方針に沿った教員組織の整備

本学の教員は、既述のように、「学則」に明記されている建学の精神に協力でき、大学設置基準に定められた大学の教員としての能力と資質を備えているものによって構成されている。教員構成に関しては、学科構成に合致し、開学より教育内容にあったものを教員として擁している。2011年度の専任教員は18名であり、以下の構成であった「大学基礎データ・表2（資料3-1）」。

① 本学の理念は、カトリックの価値観、世界觀に基づく教育である。その精神を伝える科目として、共

### 第3章 教員・教員組織

通教養科目の「人間学」「キリスト教概論」「清泉講座」を必修科目として据えている。そのほかにも「宗教と文学」「聖書」「生命の倫理」「宗教学」などもあるが、1科目を除き、それらを専門とする専任教員2名が担当している。

- ② 3つのコース（心理、英語コミュニケーション、現代コミュニケーション）により構成された学科として、それぞれの専門分野の教員を配置している。心理学を専門とする専任教員は7名（学長を含む）、英語コミュニケーションに属する専任教員は6名である。現代コミュニケーションにおいては情報の専任教員2名、文化・芸術の専任教員3名の計5名が配置されている。
- ③ 2011年度より、専任の教員は全員3コースのいずれかに配置されている。
- ④ 専任教員のほかに、48名の兼任教員によって教員組織は成り立っている。

2011年度の専任教員18名のうち、教授は半数以上の11名、准教授2名、専任講師3名、助教2名である。大学設置基準によれば、2011年度の必要専任教員数は、人間学部心理コミュニケーション学科1学科に対して10名、全体の収容定員（2011年度は、400名）に応じた専任教員数は7名、合計17名であるので、この基準は満たしている。なお、専任教員人事として、2011年度に3名（専任講師2名、助教1名）の新規採用を行った。この採用は、心理学1名、英語1名、現代文化としての美術1名である。

創立以来2006年度までは設置基準で定められた以上の専任教員を擁していた。2006年度末に2名の教授が退職し、2007年度は、規定どおりの専任教員数（19名）となった。2007年度には、定年退職も含めて4名の専任教員が退職したが3名を新規に採用した。あと1名については教員の採用を試みたが適切な教員が得られず、そのため2008年度は1名不足のまま過ぎた。それでも在籍学生数に対する専任教員1名あたりの学生数は14.3名であり、十分に手厚い教育が行えるレベルであった。また、兼任教員数48名のうち8名は、清泉女学院短期大学の専任教員であり、教育上の支障はなかった。2009年度、2010年度、2011年度の必要専任教員数は満たしている。

最近7年間の専任教員一人当たりの担当平均学生数は、2005年度より2011年度まで順に、16.3人、16.7人、16.1人、15.2人、13.4人、15人、14.3人であり、教育的には、一人ひとりの学生を十分に指導できる学生教員比である。

#### ＜2＞授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

本学は、2003年開学の大学であり、その当時のカリキュラムに合致した専任教員と兼任教員で教育課程の編成を行った。その際には、大学設置基準による文部科学省よりの審査があったことは言うまでもない。その後に、教員補充等を行う際の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備について述べる。

専任教員雇用の際には、先ず、欠員等による人員補充の必要性が生じてから以下の手順を踏む。

「教員選考規程」に則り、学長は「教員選考委員会」を設置する。その際には、同規程で規定された、学部長、コース長および学長の指名する教授又は准教授若干名が指名され、委員会が発足する。通常は4～5名で構成される委員会で、委員長は、その都度、該当分野の専門性を鑑み学長から指名される。委員長は、担当予定の科目を明示した募集要項を作成し、募集（公募および推薦依頼等）の実務的な手続きを行う。応募者の中から、書類選考により数名（通常2～3名）を第1次合格者として面接を行う。面接においては、候補者に担当予定科目の模擬授業を課す。選考においては「教員資格審査基準（ガイドライン）」に沿って、慎重に行う。この選考過程を経て、選考委員会からの結論が、学長に答申され、学長から教授会に付議され、最終的な決定がなされる。この過程により、授業科目と担当教員の適合性を確保している。

兼任講師の場合には、「兼任講師採用に関する規程」に則り、「教員資格審査基準（ガイドライン）」に定める手順を踏んで選考を行う。候補者がすでに大学、短期大学、高等専門学校およびそれに準ずる高等教育機関で教授経験がある場合には、評議会で資格審査を行い、その結果を学長に答申した後に、学長が教授会に付議し、最終決定を行なう。一方、高等教育機関等での教授経験がない候補者の場合には、専任教員採用時と同様の委員会を設置し、そこで資格審査を行う。

雇用された専任教員は、任期付きの場合にはその任期が終了し、任期更新または定年制に移行する前に、

准教授以下の教員に関しては昇格時において、着任以降の教育および研究業績を中心とした資格審査が行われる。2011年度この任期付き教員および昇格における資格審査基準の規程整備を行い、2012年度には規程とする予定である。

以上、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとして、新規の教員採用および昇格、任期制教員の再審査等で厳密な審査を行い、この仕組みは十分に機能している。

現職の担当教員とその科目との適合性に関しては、毎学期行なわれる学生による「授業改善アンケート」およびFD活動の一環として行なわれる授業科目のピア・レビューなどをとおして自己改善を促す形で行なわれている。なお、全ての教員は、学期ごとに担当科目の実施に関する「担当科目授業改善PDCAチェックシート」の作成と提出が義務付けられている。このチェックシートは専任、兼任を問わず、教員の義務として、提出を依頼している。また、このチェックシートを基礎にして、年度末に作成する「点検・評価報告書」に個人の点検評価報告を載せている。

主要な授業科目の専任教員の配置比率は、専門科目および必修科目に区分される科目において高くなっている。特に、専門の必修科目のすべてを専任教員が担当している。また、心理系専門科目においては、兼任教員が担当する科目は、選択科目の中の3科目のみであり、他はすべて専任教員が担当している。

反対に、専任担当率がもっとも低いのは、教養教育科目の選択科目である。体育系科目はすべて兼任教師に依存している。また、英語以外の外国語もすべて兼任のネイティブ教員に頼っている。

教職専門科目においても兼任に頼る傾向がある。教職専門科目の多くは2003年～2005年度入学者にとって自由科目として開講されていたが、2006年のプログラム制導入より、専門の選択科目および選択必修科目として開講されるようになった。このような経過があるため、2005年度以前から担当されていた兼任の担当者に引き継ぎ協力を依頼しているため、この区分の兼任への依存率が高くなっている。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <1>教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員募集の必要性が生じると、「教員選考規程」に基づき、学長は、「教員選考委員会」を立ち上げる。教員選考委員会は、どのような教員を、どのような方法で募集するかを決め募集要項を作成する。応募方法に応じて、ホームページに掲載し、JREC-IN研究者人材データベースに求人案内を出し、他大学へ推薦依頼を行う等して募集を行う。

教員選考委員会は、「教員資格審査基準（ガイドライン）」に従い、書類および面接によって適任者を選び、教授会に報告し、その議を経て学長承認のもと決定にいたる。昇格および任期制教員の再任用についても同様の形をとる。昇格に関しては、細かい規程はなく、慣例によって11月末までに昇格の推薦（他薦自薦可）を受け、上記の手続きを踏む。任期制教員については、「任期制教員に関する規程」に基づき、定められた期日までに再任用の申請が提出されると教員選考委員会を立ち上げ、上記と同様の過程を経て、再任用の可否が決定される。

#### <2>規程等に従った適切な教員人事

教員の採用・昇格・任期制の教員の再任用に関しては、上記のように規程に従って行っており、個人の恣意的な思いでは採用等できない仕組みになっている。

### (4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。

#### <1>教員の教育研究活動等の評価の実施

毎年、教育研究の成果を登録し、「点検・評価報告書」の一部として公開している。

**<2> ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性**

FD活動は2010年の見直しをもとに、兼任講師を含む全学的な研修会の実施や、ICTに特化した研修会を複数回実施、また、各コース毎のピアレビューを実施し、効果をあげている。内容の詳細は「第4章 4-3 教育方法（4）」を参照のこと。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① FD活動の一環として研修会を行っている。
- ② 教員募集、昇格他の手続きと基準が明確になっている。

### (2) 改善すべき事項

- ① 人的支援体制の整備をする。
- ② 現代コミュニケーション教員補充を行う。

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

FD活動としての科目のピアレビューの実施をさらに活発化させる。

### (2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

昇格についての推薦基準を明確にし、若い教員が目標をもって研究と教育に励むことができるようとする。この作業は進行中である。

## 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 2-1 組織図
- 3-1 大学基礎データ・表2

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1>学士課程の教育目標の明示

本学は建学の精神に基づいた教育目標のもとに教育を行なってきた。この教育目標は、「第2章 教育研究組織」において、「生涯にわたる全人教育の必要性に応えること、こころの問題に立ち向かい、共生のこころを養う人材の育成を目指すこと、そして、地域に根ざし、地域とともに成長する大学」という表現で3点の教育目標を強調した。

これら3点の教育目標は、より平易な表現で、入学前の受験生や学外者には「ホームページ」や「募集要項（資料4-1-1）」をとおして伝え、オープンキャンパス等の機会には口頭でも説明を行なっている。また、在学生に対しては、オリエンテーションにおいて口頭で説明し、「学生便覧（資料1-2）」に掲載する等して明示している。教育目標は以下に示すとおりである。

###### <教育目標>

わたしたちは、ここに集う学生が、自分自身の可能性を最大限に活かし、その持てる力を社会のために使い、有意義な人生を送れるよう手助けすることを教育の使命としています。

そのために、清泉の理念に裏付けられた3つの教育目標「全人教育、共生のこころ、コミュニティとともに」のもとに教育活動を行っています。

- ① 全人教育：わたしたちが人間として生きるとはどのようなことでしょうか。断片的な知識の継ぎ合わせでは把握することのできない、人生全体に及ぶ「人として生きる意味」を見出し、その意味のもとに、人生を設計し、実現する力を養います。
- ② 共生のこころ：建学の理念であるキリスト教の中心的メッセージ「自分を愛するごとく他者を愛せ」に基づいて、他者のために生きることによってこそ生きる自分を発見し、他者を思い、他者をいたわり、他者のために生きる人生のあり方を探り、そのような人生に喜びを見出すことのできる人間性を養います。
- ③ コミュニティとともに：人は抽象の世界ではなく、具体的コミュニティの中で生きています。大学での生活・教育を通じて身につける人間力と専門力を基盤にして、自分が身を置くコミュニティの中で、そこにかかわる人々と共に、そのコミュニティを活かし、発展させることを考え、実践する力を培います。

この教育目標はまた、「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」という短い標語となって、様々な機会に学生ばかりでなく、教職員にも繰り返し提示されている。

###### <2>教育目標と学位授与方針との整合性

本学の学位授与方針は以下のとおりである。

###### <学位授与方針>

清泉女学院大学は、キリスト教精神を教育の基盤とし、「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」を教育目標として、それを実現するための教育課程を編成しています。学生は、この教育課程を通して、以下に挙げることがらを身につけ、所定の単位を修め卒業が認定されます。

- ① 共通教育の多面的なカリキュラムを通して、基礎学力と豊かな教養を身につけ、各専門教育をこえて、様々な問題に接近し、探求する姿勢と方法を学ぶ。

② コミュニケーションを共通項として、心理や英語および現代コミュニケーションの専門領域において、その専攻における体系的な学習を行うと共に、分野を横断し、現代的な課題を解決しうる能力を身につける。

③ 本学での教育の集大成として、卒業研究を通して、学問の方法および高度の教養、専門知識を身につける。また、その身につけた教養と知識をコミュニティの中で、他者のために活かすことの意義と喜びを見いだす。

「教育目標」と「学位授与方針」の整合性は、双方の前文に込められた本学の方針において明示されている。

すなわち、教育目標で明らかにしている、3つの目標を成就するために、学生が自己の可能性を最大限に切り開く支援を大学が行うことを、また学位授与方針では、より具体的に「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」と表現して、その目標の成就のために提供されるカリキュラムの概要を示している。

学位授与方針では、カリキュラムにおける3つの具体的事項（共通教育、専門教育、卒業研究）を述べている。

全人教育は、特定の分野の学習を通して身に着けられるものではないが、少なくとも、生き方や人間性に関して強いメッセージを持つキリスト教の考え方は、学生に考えるきっかけを提供し、その基礎の提供ができると望んでいる。また、それがカトリックの大学の中心的ミッションの一つであることは間違いないだろう。共通教育においては、キリスト教関係科目2科目を必修にしている。また、共通教育においては、学問の方法の基礎とともに、人類の文化を築いてきた学問分野を複数取り入れている。

共通教育と垣根の低い3つのコースカリキュラムは、高校から入学してきた若者に、いきなり狭い専門分野の視点を提供することを目的としているわけではない。複数の学問分野を横断的に捉える視点を伝えることによって、学生が人間理解と共生の精神を身に着け、日常的な問題を自分自身で考える手助けをする。その過程において、学生は各専門分野の方法と見方を学び、それを通して、他者とのコミュニケーションをとる術を身に着ける。

大学での学習の集大成としての卒業研究において、各学生は自分自身のテーマを通して、具体的な世界と関わることになり、自己の力を社会において活かす道を模索する。

以上、共通教育、コース専門領域の教育、卒業研究を通して、本学で掲げる教育目標と学位授与方針間の整合性を概略した。

### <3>修得すべき学習成果の明示

「学生便覧・シラバス（資料1-2）」は統一の書式と項目のもとに作成され、到達目標がその項目の一つに挙げられている。また、多くの教員が各科目の初日に到達目標を明示している。

卒業研究は、3年次の前期の文献講読から始まって、後期の特別演習、4年次の通年の専門セミナーを通じて2年間の指導を行うが、各セミナー（人数は1名～10名）において、卒業研究のクオリティーや要求されるべき作業が明示されている。

教職課程においては、実習に出る前に英語運用能力を一定程度まで高める（英検2級）ことが指示されている。

本学は、开学時からGPA制度を取り入れ、学生の学習成果が見える工夫をしてきた。このGPAを通して、学生と教職員は個々の学生がどのような学習成果をGPAの形で修めているかを見ることができる。しかしながら、GPAの最低基準点を卒業要件として設ける等、一定の学習成果を目標値として設定するなどの方策を積極的に導入しているわけではない。また、学生は、4年間のうちに卒業要件を満たすことによって卒業にいたるが、年毎の「進級」と「留年」といった中間ハードルを設けていないため、GPAによる具体的な学習成果が見え難くなっている。

成績表示が優、良、可、不可の4段階であるため、GPAは1～3となり、同点者が多く、より詳細な評価基準とはなっていない。この点を改善すべく、2011年度には優の上に秀を設ける5段階評価を取り入れるべく、「学則」の改正を行った。この改正が有効となるのは、2012年度入学の新入生からである。

学業優秀であり建学の精神に沿った活動をしている学生に、本学の設立母体である聖心侍女修道会の創立者聖ラファエラ・マリアの精神にちなんだ「ラファエラ・マリア スカラシップ」などの報償的な奨学金を授与しているが、このような機会をとおして、学習の成果の一端を見ることができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

**<1>教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示**

整合性のある教育課程の編成・実施方針については、「学生便覧」において「建学の精神・沿革 建学の精神と教育目標 5) 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」として実施方針も含めて明示している。

**<2>科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示**

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、具体的に「学生便覧」の「1年生用」と「2~4年生用」として章を分けて明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

**<1>周知方法と有効性**

本学の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、以下の方法で周知している。

教職員に対しては、毎年度配布される「学生便覧」に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が記載されており、修正・変更等がある場合には教授会等の各会議で十分な議論・承認がなされている。また、新任教職員に対しては毎年の初任者研修を、全教職員に対しても「建学の精神研修会」の実施をとおして、これの周知は有効に行われていると考えられる。

学生に対しては、毎年度配布される「学生便覧」に記載があり、各年度の初めに行われるオリエンテーションでこの説明がなされている。教育目標は、建学の精神や理念、その基盤であるキリスト教精神を背景とすることから、キリスト教関連科目や静修会などの行事をとおして、学生は教育目標等への理解を深めている。

**<2>社会への公表方法**

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「ホームページ」に掲載され公表されている。また、「募集要項」にも掲載している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は、2003年度の開学以来、2005年度、2006年度、2008年度にカリキュラムの改正および学科構成の改編を行なってきた。また、2011年度には新たなコースを加えた学科構成の改編を行なった。

現在の教育目標、学位授与方針、学生の受け入れ方針等は、開学時に「学則」と教育目標に抽象的に表現されていたものを2009年度に改訂したものである。以上の、カリキュラムや学科構成の改編、および、方針の言語化は、これらの大学の方針の適切性についての検証の結果として行なわれたものである。学生の受け入れ方針は、「募集要項」に掲載されている。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

---

- ① 教育目標等を本学構成員に対しては「学生便覧」において記載し周知している。社会に対してホームページを通じて公表しており、効果を上げている。
- ② 教育目標、学位授与方針、学生の受け入れ方針等は、カリキュラム改正、学科構成等の再検討の際に定期的に検証を行うことによって、それらが適正に教育課程に反映されることとなった。

### (2) 改善すべき事項

---

- ① 学位授与方針はじめ、各ポリシーの見直しと点検を行う。
- ② 進級、留年などの中間ハードル設置を検討すべきである。
- ③ 「学生便覧」に解りづらい記載がないかを絶えず検討する。

## 3. 将来に向けた発展方策

インフォグラフィックの手法等を用いて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を視覚的に、より分かりやすく明示する。

## 4. 根拠資料

- 1-2 学生便覧
- 4-1-1 募集要項

## 4－2 教育課程・教育内容

### 1. 現状説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### <1>必要な授業科目の開設状況

教務委員会、教授会において協議の上、「学生便覧（資料1-2）」に記載どおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、やむを得ない場合を除いて、必要な授業科目を適切に開設している。なお、当該年度における不開講科目数は、全体のバランスを考えて閉講とした専門の基礎演習科目が1つあり、それ以外は例外的に教員の秋学期休職に伴う不開講科目（専門科目）が5つあった。それ以外に、受講生が少數のために不開講措置を取る（履修登録受講生数5名以下の科目を対象とする）というケースはなかった。逆に、秋学期には受講生が多数のために1講座を増設した専門科目が1つあった。例外を除くならば、全般に学生の必要性に対して適切に授業科目を開設している。

#### <2>順次性のある授業科目の体系的配置

2~4年生に対しては2コース制が敷かれており、教育課程の体系がより明示的になるように、共通教育科目と専門科目に分けて、編成されている。共通教育科目については、①教養科目 ②言語科目 ③情報科目 ④スポーツ科目と、その領域によって系区分されている。一方、専門科目については、順次性を考慮して①基礎科目 ②基幹科目 ③展開科目と3段階で区分配置されており、全体として体系的となっている。

新1年生から3コース制が導入され、学生は2年次からのコース選択により、自らの専門を段階的に絞ってゆく仕組みが採用された。教育課程の体系がより明示的になるように、共通教育科目と専門科目に分けて編成されている。共通教育科目については、①建学の精神 ②学習基礎 ③外国語1 ④外国語2 ⑤教養 ⑥導入 ⑦キャリアという7つの科目群に区分され、それぞれで履修条件を設けている。2年次からのコース選択となるために、1年次では各コースへの「導入」科目群が設けられ、そこから2単位ずつ選択して履修する。一方、専門科目については、順次性を考慮して①基礎科目 ②展開科目に区分配置されており、全体として体系的になっている。

#### <3>専門教育・教養教育の位置づけ

教育課程の編成・実施方針で位置づけられている専門教育・教養教育については、低学年次に全学共通科目として教養教育科目を多く配置し、より高学年になるに連れてコースに基づく専門教育科目が多く履修できるように配置されている。

2コース制の2~4年生に対する卒業要件としては、共通教育科目35、専門科目62、共通教育・専門すべての科目から28、計125単位以上として定めている。

3コース制の1年生に対する卒業要件としては、共通教育科目33、専門科目64、共通教育・専門すべての科目から28、計125単位以上として定めている。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### <1>学士課程教育に相応しい教育内容の提供

教育課程の編成・実施方針に基づき、「学生便覧」に記載しているとおり、課程に相応しい教育内容を提供している。

**<2>初年次教育・高大連携に配慮した教育内容**

1年次に受講生10名前後の少人数クラス制の導入教育科目「基礎セミナー」を配置している。その教育内容は、高大連携に配慮し、①大学の生活方法 ②アカデミックスキル ③コミュニケーション力などを身につけさせることを目的としている。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① 教育課程の体系的な編成については、教務委員会と教授会において定期的に協議されているため、維持することが可能となっている。
- ② 体系的な教育課程を「学生便覧」に記載することによって、絶えず検証されている。
- ③ 過去複数回行われた教育課程見直しによって科目数が増加し、複雑化したため、2011年度4月実施のコース再編成による科目等の統廃合と改善について教授会、コース会議等で検討した結果、2011年度の教育課程において新コース設置でその科目数が増加したが、2010年度と比べて全体で8科目減じることとなった。特に共通教育においては、科目数を適正な数に減らしたことにより受講生不足による不開講科目がなくなった。
- ④ セミナーやコース内での合宿をとおした上級生・下級生の交流および上級生による授業サポート制度導入について検討を行った。その結果、2011年度新教育課程より科目「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「専門演習Ⅰ、Ⅱ」が新たに設置され、2年次から3年次と既存の4年次科目「専門セミナー」とセミナー科目を通して上級生・下級生の交流が促進されることとなった。

### (2) 改善すべき事項

- ① 新入生科目における学年間協力体制をシステム化する。
- ② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、到達目標を定めたカリキュラムマップの作成などを利用して、より客観的に検証する。
- ③ 2011年度新教育課程より「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「専門演習Ⅰ、Ⅱ」が新たに設置され、2年次から3年次と既存の4年次科目「専門セミナー」とセミナー科目をとおして上級生・下級生の交流の促進が図られたが、他の仕組みも含めて具体的な実施方法については引き続き検討していく。

## 3. 将来に向けた発展方策

カリキュラムマップの作成など、より客観的到達目標が分かるように工夫する。

## 4. 根拠資料

1-2 学生便覧

## 4－3 教育方法

### 1. 現状説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### <1>教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

教育目標を達成するため、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に則り、教育課程表において授業科目ごとに授業形態を規定し適切に運用されている。特に4年間の勉学の集大成である「卒業研究・論文」へいたる「専門演習」は、2011年度の新カリキュラムから3年次春学期「専門演習Ⅰ」、3年次秋学期「専門演習Ⅱ」として開設され、演習として十分機能させることによってさらに学生への親身な指導を可能としている。

##### <2>履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

従来から「学生便覧（資料1-2）」の中で履修科目登録の上限については緩やかに指導してきたが、2011年度より履修のガイドラインの中で「登録科目数の上限（キャップ制）」を明確に表記し、1学期10科目を目安とするよう指導するように決定した。

##### <3>学生の主体的参加を促す授業方法

近年、教員による一方通行的な授業ではなく、主に演習・実習科目を中心に学生が主体的に参加する授業が多くなっている。具体的には、心理系では実験演習、英語系では英会話・観光英語・ボランティア、現代系ではプレゼンテーションやフィールドワークなどの授業科目で学生自らが積極的に参加しグループで協働するなどの授業方法が行われている。

#### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### <1>シラバスの作成と内容の充実

シラバス作成時期に、学生支援課より作成注意等を各担当教員に伝えて、授業内容について、目的・概要・計画・評価方法や基準など、できるだけ具体的に作成するよう方向づけている。特に成績評価基準については重視する項目割合（百分率）を明記するよう指導している。

##### <2>授業内容・方法とシラバスとの整合性

各学期末に実施している学生による「授業評価」の結果を基に、シラバスと実際の授業との整合性について授業担当者は常に検証している。特に学期途中で中間アンケートを実施することで同学期内においても学生の意見を聴取し後半の授業でフィードバックできるようにしている。

#### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

##### <1>厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

成績の評価方法と評価基準については、「学則」で定められており、さらに各科目的評価方法と評価基準については担当教員が執筆したシラバスに明示することとなっており、より厳格に実施できるような仕組みとなっている。この成績評価方法と評価基準に関しては「学生便覧」に明記し、さらに年度当初のオリエンテーションの際には教務委員が学生に説明している。成績評価方法に関しては、現在「優・良・可・不可」の4段階評価方法が採用されているが、さらに厳格な5段階方法を模索して、2012年度

## 第4章 教育内容・方法・成果

に向けて検討を行い、2012年度からは、「秀」を加えて5段階評価を実施することとなった「第4章 4-1 (1) <3>参考」「学則・規程集」(資料1-1)。

### <2>単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

各科目担当教員から提出された単位認定については、教務委員会さらに教授会において協議され、単位制度の趣旨に基づくように実施されている。

### <3>既修得単位認定の適切性

入学前の既修得単位認定や国内外の大学等での学修の単位認定については、「入学前の既修得単位等の認定に関する規程」「編入学等の国内外の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」「在学中の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」「海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程」等を定め、学修先の単位修得済書類、シラバス等を基に教務委員会で、特に学修先が海外の場合は国際交流運営委員会も協議・審査し、最終的に教授会での審議を求めて、適切に実施している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

### <1>授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

組織的な研修としては、FD講習会、また兼任講師も含めた授業担当者全体のFD研修会を開催している。「授業改善アンケート(資料4-3-1)」の各担当者へのフィードバック、アンケート結果を踏まえた各授業担当者の自己点検・評価報告書の作成と報告書の公開を通して、授業内容および方法の改善に向けた活動を行ってきた。

本学の3つのコース(心理、英語コミュニケーション、現代コミュニケーション)はそのコース名が示すように、それぞれ、内容が異なっている。そのため、2011年度より、コースごとのFD活動を行うこととなった。各コースの活動結果の検証はまだ行われていないが、コースの性質に合致した研修が全体の研修とともに行われた。

以下は、2012年3月に2011年度のFD活動の一環として実施したFD研修会の概要である。

#### 自己評価・FD委員会委員長より4点

- ・認証評価と自己評価を通しての授業改善PDCAサイクルについて
- ・学生の授業履修単位数の適正化について
- ・成績評価の変更(秀を入れたGPA)
- ・シラバスにおける成績評価の明確化について

#### 「授業改善アンケートの改善、FDポリシーへの提案」グレゴリー・バーチ

主に北米大陸の大学における授業アンケートの研究の紹介とその知見に基づいて、清泉女学院大学における授業改善アンケートの改善に関する提案があった。提案の中には、カナダのマックギル大学の授業評価と本学の授業評価の比較も行われ、現在実施されている本学の授業評価の改善に対する検討、意見交換も行われた。

#### 「大学におけるワーク・ライフ・バランス」眞榮城和美

一般企業においてはここ数年間取り入れられているワーク・ライフ・バランスの紹介があり、大学における仕事と生活の適正なバランスを保つ必要性が説かれた。

#### 「困難を持った学生に対する対応」吉川武彦

現在の日本で行われている精神科の診断基準の2つの系列(従来のドイツ型の診断基準とアメリカのDSMの診断基準)が持つ特徴の比較が提示され、後発であるアメリカ型の診断基準によってもたらされた、病気診断の拡大化に対しての現状の解説があった。この前半の講義のうちに、より具体的な症状と病名(症候群名)に関する解説があり、困難を持った学生対応に関する問題提起があった。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① 既修得単位認定については、毎年、入学前オリエンテーションにおいて教務委員会指導の下、単位読替認定の個別相談を行っている。それによって、入学後、各学生は迅速に履修計画を立てることが可能となっている。
- ② インターンシップ、ボランティア活動の促進について、キャンパスアワーにおいて各活動の報告会を実施し、活動内容、単位認定制度の周知および活動参加促進を図っている。
- ③ 県内他大学間単位互換制度や国内留学制度については、春学期当初のオリエンテーションで周知している。特に高等教育コンソーシアム信州による単位互換制度については科目を時間割に記載することで学生が履修計画を立てやすくなるよう図っている。清泉女子大学、上智大学への国内留学については、毎年複数回の説明会を開き、希望学生に対して受講および留学の活用強化を図っている。
- ④ FD委員会による研修会企画、情報システム委員会と連携によるクラウドコンピューティング、コミュニケーション・ディバイス（iPad, iPod）についての講習会を用いてFD活動を行った。
- ⑤ 2011年度3コース制に合わせてメンター制度の整備検討を行った結果、今まで指導、アドバイスが弱かった2・3年次生に対してセミナー科目が設置され、指導、アドバイスを行う機会が増えることになった。
- ⑥ 成績評価方法に関しては、「学生便覧」にも明記されているとおり、4段階の成績評価制度はすでに定着している。普通GPAというときには成績平均を数値化した成績評価制度のことを指している。2011年度は何回か会議で話し合った結果、2012年度から5段階の成績表記（秀・優・良・可・不可）とGPA制度を新入生に対して導入することとした。
- ⑦ キャップ制の実質化に関して、2011年度より「学生便覧」の「履修登録に関する注意」で、履修ガイダンスの一つとして1学期に10科目20単位程度の上限について強調し説明した。さらに、上の注意事項とは独立して囲みの記事としてキャップ制についての説明を付加した。資格・免許の取得との関係で若干の幅は認められるが、4年間の学修を見えたうえでの計画を立てることを促した。さらにオリエンテーションと基礎セミナーをとおしてこの点を強調し、学生の学修に役立てるように努めた。

### (2) 改善すべき事項

- ① GPAとキャップ制の実質化を行う。
- ② キャリア系科目、活動、実習をとおしての社会人力育成を実現する。
- ③ 各コースの実践性と実用性の見える化を図る。
- ④ メンター制を充実させる。
- ⑤ 成績評価については、各担当教員に任せており、それに対して組織的で、より客観的な成績評価の仕組みが導入されていない。複数の学習到達目標を明示する工夫やディプロマ・ポリシーに基づく方策など検討すべきである。
- ⑥ 高等教育コンソーシアム信州による受講機会の増加を図り、科目数の更なる増加を働きかける。

## 3. 将来に向けた発展方策

- ① 具体的な単位読替については、複数の規程があり、複雑な手続きとなっているため、該当学生各自がある程度、理解できるようにホームページにもガイドラインを記載する。

## 第4章 教育内容・方法・成果

- ② 外国人留学生の受け入れ促進を入れたサポート制度の整備を図る。具体的には更なる特別授業実施や日本語能力試験への助成、学生、スタッフによるサポート制度の確立を目指す。
- ③ 学生の成績評価に関して GPA の実質化を方向づけた。その教育への効果として、教員にとっては成績評価の厳正化、学生からは勉学への動機づけという点で、また学内で成績優秀者を選別する際などにも成果を挙げるものと期待している。
- ④ アカデミック・アドバイザーとしての教師によるメンター制度を設けているが、2 年生、3 年生のメンターと学生とのつながりが、1 年次、4 年次と比べたときに弱いものとなっていた。そこで、3 年次と 4 年次のメンター決定時の早期化を試みた。キャンパス・アワーを利用して学生とメンターとのつながりを強化できるよう計画している。

## 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 4-3-1 授業改善アンケート

## 4－4 成果

### 1. 現状説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1>学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

兼任講師を含むすべての教員に、すべての授業の「詳細なシラバス」の公表を義務付け、「学生便覧（資料1-2）」に掲載されているように、教員は各授業科目で目指すべき目標を明確にしている。各教員が独自の基準を設けて個々の学生の達成度を決め、毎学期途中での自由記述方式の「授業改善中間アンケート（資料4-4-1）」、学期末のマークカード方式の「授業改善アンケート（資料4-3-1）」を実施し、その結果をフィードバックできる仕組みを継続的に実施している。

大学での学習の結果取得する資格については、卒業者61名中上級情報処理士資格31名、ウェブデザイン実務士資格13名、中学・高校教員一種免許状5名が取得している。

また、教育目標は「弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成することを目的とする」建学の理念のもとにあることから、ボランティアオフィス等を通じて、学生の社会活動やボランティア活動を推進している。

さらに、最初の卒業生を輩出して以来、常に就職率は90%を超えており、県内私学トップクラスの就職率を誇っている。

##### <2>学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

各年度に実施している「学生生活アンケート（資料4-4-2）」では、4年生に大学4年間を振り返っての満足度を訊いたところ、「とても満足」、「やや満足」と回答した学生が71.4%であったことから、学生の大学教育に対する全体的評価は高いと言える。

就職先からの評価については、採用企業からは高い評価を得ているとの口頭での報告もあり、また企業からの求人件数が変わらない現状では高評価であると推察されるが、調査を行ってはいない。

#### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

##### <1>学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学生に対しては、「学則」に定める卒業に関する要件を、学生支援課およびメンター教員を中心に親身に指導している。全学生の卒業単位の確認を行い、卒業が危ぶまれる者については春学期の早い段階で知らせ、対処できるように指導を行っている「学則・規程集（資料1-1）」。

本学は卒業要件を満たしたのちに卒業となり、そこにいたる途中の「進級制」をとっていないため、4年次になって、それまでの取得単位が少なく、残された1年の学修では卒業が難しくなるといった事例も、稀ではあるが出ている。卒業認定については教務委員会において、各学生の卒業要件の確認を行い、教授会で卒業の認定を行っている。

具体的な学位授与基準の詳細とその授与手続きの手順を以下にまとめる。

本学は、学位授与基準を「ディプロマ・ポリシー」として、明確にしている。「第4章 4-1 (1) <2>」参照。

このポリシーに表れる精神は、「募集要項（資料4-1-1）」において、清泉女学院大学の受験を考えている受験生に知らせ、入学してからの学生に対しては「学生便覧」に掲載するとともに、オリエンテーション等で説明をしている。したがって、学位授与基準に関する情報を学生と教員が共有していることは間違いない。しかしながら、その基準を具体的に正しく理解させることに関しては一層の努力が求められる。

## 第4章 教育内容・方法・成果

このディプロマ・ポリシーは、学位授与の条件としている事項を非常に大まかに示すものであり、要約すれば以下の4点になる。

- ① キリスト教精神を教育の基盤：「清泉講座」「人間学」「キリスト教概論」を必修科目としている。これらの必修科目に関しては、カトリックではない他大学や短期大学よりの編入者に対しては、「人間学」「キリスト教概論」のうち1科目の履修を必修としている。また、この精神を具現化するために、複数のワークショップやピアの相互扶助のシステムをカリキュラム外で設けている。
- ② 基礎学力と豊かな教養：「基礎セミナー」および、3つのコースごとに設けられた必修科目では、各分野の必要最低限の学力を確保する試みであり、共通教育に設けられた多くの教養科目は、各専門科目を補い、教養豊かな人材育成を目指している。
- ③ 専攻における体系と分野横断的な問題解決：3コースの専攻分野では、基礎と展開のカリキュラム構成をとおして、各分野の専門的学習をすすめている。また、履修条件に設けられた「その他の専門科目30単位」と「その他の共通教育・専門科目28単位」を最大限に利用すると、58単位の専門分野外からの科目履修が可能となり、1~4年まで各学年で設けられた比較的少人数構成のセミナーにおける指導と相まって、分野横断的、問題解決型の教育が可能となっている。
- ④ 卒業研究：卒業研究は全員必修となっている。卒業研究・論文の質確保は以下の3つの方法をとおして担保している。

第1に、3年生後期の演習において、卒業研究の準備をセミナー単位で始め、4年生の1年間を少人数の専門セミナーにおいて個人指導を行っている。

第2に、4年次の夏休みには多くのセミナーにおいて、中間発表を課している。

第3に、各卒業研究・論文の評価は担当教員が行うが、評価を下す前の1月末に卒業研究発表会を開催の場で行う（ポスター発表と口頭発表）。

以上の概略で示したとおり、カリキュラムはディプロマ・ポリシーに沿った構成を持ち、各部門においてカリキュラムで定められた要件を満たし、学位授与となる。

したがって、学位授与基準はカリキュラムに合致したものであり、このカリキュラムに沿った単位の取得によって学位が授与されるということになる。

### 科目的単位認定と卒業認定について

単位認定における手続きは、以下の基準と過程を経て行われる。

- ① 成績認定の基準：成績認定の基準は科目により異なるが、基準の概要は「学則 第5章 授業科目及び履修方法」に定められ、学生には「学生便覧」で周知を図るとともに、教員には各学期の成績評価の折に、その基準を印刷物によって配布している。この基準があるとはいえ、担当者の運用の仕方により必ずしも客観的な成績の質保証ができるわけではない点は留意すべきである。
- ② 各学期の成績認定：教員は各学期末に成績をウェブシステムを使って登録し、そのまとめは、教務委員会の審議、教授会での審議を経て正式な認定となる。この二重三重のチェックをとおして、厳正な単位認定を行っている。
- ③ 卒業認定は上記の単位認定の積み重ねによって、最終学年の3月に行う。上記のように、科目的単位認定は、それぞれの科目担当者によって行われ、その承認を教授会で行う手順をふむ。一方、4年次の秋学期に提出する卒業研究においては、全学生にその成果の公開を義務付けている。口頭、ポスター発表両方をするものと、ポスター発表のみをするものとの違いはあるが、いずれにせよ、卒業研究公開を義務付けることによって、学生にとっての最終課題に、より責任を持った取り組みを促す結果になっている。
- ④ 先にも述べたように、各学生の単位認定状況は、メンターにより、また、学生支援課職員により定期的にチェックされ、「うっかり」ミスで卒業認定が出来なくなる事態を防いでいる。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① 各授業科目のシラバスについては、基準的な記載方法に沿って、担当者が作成するようになり、その点で成果をあげている。
- ② FDにおいては、学生の授業評価を中間と最終の2度実施することによって、中間での評価をその後の授業に活かすことができるよう定着してきている。
- ③ 学位授与基準と学位授与に至る手続きは厳格かつ注意深く行っている。
- ④ 2010年度、社会人となった卒業生に対して在学中の教育内容と方法に関して調査を行ったが、回収率が低く活用できなかった。これを受け 2011年度は3月の卒業直前に学生生活アンケートの一部に質問項目を設けて調査を行った。この調査の方法と時期において改善が見られた。

### (2) 改善すべき事項

- ① 学習成果測定の評価指標の明示と運用を開始する。
- ② 卒業生へのアンケート実施により教育内容等の発展を図る。
- ③ 学生自身の学習成果を、試験や資格取得をとおしてより具体的な形で示す。
- ④ 成績評価の基準は定められているが、科目間での基準に統一を持たせることを検討する。
- ⑤ はつきりとした教育目標、学位授与基準があり、それらにしたがったカリキュラムの運用がなされているが、この教育目標、学位授与基準、そしてカリキュラムの間にある関連性が十分に理解されているとは言い難い。この点に関する改善を学生ばかりでなく教員のなかでも促進する。
- ⑥ 進級制をとっていないため、毎年の取得単位をチェックするシステムを作る。

## 3. 将来に向けた発展方策

ポートフォリオ等の利用により、学生一人ひとりが学習成果を確認できるようにする。

## 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 4-1-1 募集要項
- 4-3-1 授業改善アンケート
- 4-4-1 授業改善中間アンケート
- 4-4-2 学生生活アンケート

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>求める学生像の明示

求める学生像に関しては、受験生には、「募集要項（資料4-1-1）」、オープンキャンパスやホームページで、在学生には「学生便覧（資料1-2）」により周知をしている。

求める学生像の内容は：

- ① 先ず、本学がキリスト教精神に基づいた女性教育を行なっている大学であることの明示を行い、
- ② これらの性質を理解した上で入学してほしいという点を強調している。この点は、建学の精神に基づいた教育を大切にする本学の教育の中核になる点である。
- ③ 次に、本学が提供できる専門分野を明示し、その分野に興味を持ち、将来の自分自身のキャリア形成にこれらの分野を活かすことに興味のあるものを求めている。これらの分野は心理、英語、現代コミュニケーションの3分野であるが、その内容の詳細は、大学案内やホームページ、複数回開催のオープンキャンパスで提示している。
- ④ また、教育目標として挙げている、自分自身の可能性を追い求める「自己開発」に意欲のあるものを探している。自分自身の可能性を追い求めることによって、教育目標の具体化である「自分自身を高め」自尊意識を持つことにつながる。

これらの求める学生像は、以下のような文章をとおして、受験生や在学生に直接伝えている。

具体的な内容を以下に示す。

#### 教育理念

清泉女学院大学は、キリスト教精神を教育の根本方針におき、カトリックの教育・研究機関として、人間愛に満ち、豊かな知性をそなえた女性を育成することを教育の基本的な使命としている。

この基本的使命は、わたしたちの教育が目指す「全人教育」、「共生のこころ」、「コミュニティとともに」をとおして「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」の達成によって実現される。

#### 求める学生像

上記教育理念に賛同し、大学での勉学・生活をとおして、自ら考え方行動する意欲にあふれた学生、様々な学修・社会経験をもつ探求心と学習意欲の高い学生を求めている。

- ① 心理学、英語、教育、現代コミュニケーションを学びたい：清泉女学院大学の豊富なカリキュラムがサポートする専門分野である。これらの領域から、自分が興味を持つ分野の勉強をして、その成果を積極的に実際の仕事に結び付けて、将来のキャリアを探し求める意欲のある人。
- ② 自分自身の可能性を追求したい：「わたしは、どこから来て、今どこにいて、これからどこに行こうとしているのだろうか？」これは、人類に課せられた永遠の問いである。こんな思いを心に抱きながら、常に、自分に可能な最善の生き方を探し求め、意味ある人生を送りたいと希望している人。

#### 教育目標-具体化

自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成。

##### <2>当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

上記の求める学生像以外は、これらの水準の明示は行なっていない。

**<3>障がいのある学生の受け入れ方針**

障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、明確な文章化されたものはない。

**(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。****<1>学生募集方法、入学者選抜方法の適切性**

キリスト教的人間愛に基づく全人格的人間教育を教育理念とし、教育目標を「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」と定めている。そのため学生受入れ方針は、まず志願者自身がこれまでの生活の中で人から支えられ愛された実感を持つかどうかを重視する。推薦入試の面接において高校生活の充実度、本学への志望動機の明確さを重要な観点としている理由もここにある。したがって、入学者の受け入れに際して、その学力が唯一の要素とはならないことは言うまでもない。しかしながら、一般入学試験以降の試験では、面接を課さずに入学試験の結果、高校での成績、センター試験成績等の学業成績で受け入れを行っている。

学生募集方法は、高校訪問、オープンキャンパス、高校教員に対する進学説明会において、在学生のキャンパスライフや就職・進学を（個人情報の保護に留意する中で）できるだけ実情を具体的に伝えるよう、在学生自身による大学紹介の実施や資料の準備を行った。学生像を具体的に示すことで、学生受入れ方針を伝えることが可能となっている。また2011年度に現代コミュニケーションコースを新設し、入試広報室と入試・広報企画委員会が連携して学生募集の周知を図った。

入学者選抜方法は、2011年度から3コース制（心理コース・英語コミュニケーションコース・現代コミュニケーションコース）とし、コース選択時期も入学時から2年次進学時へと変更したため、センター入試における選択科目に変更を加えて実施された。入試方法と入試時期の多様さを担保することで、多様な学生の受入れを図り、全人格的人間教育の理念を実現することを目指している。また、AO入試において学習能力の見極めを可能とする選抜方法を検討することも課題として残されている。

表5-1

入試区分	評定平均他の指定	選抜方法	試験科目
指定校	個別指定	出願書類、試験結果	個人面接
公募推薦	調査書で1科目の評定が4.0以上、又は英検準2級以上	出願書類、試験結果	個人面接
自己推薦	自己申告で得意分野	出願書類、試験結果	個人面接
同窓生推薦	清泉姉妹校の卒業生推薦	出願書類、試験結果	個人面接・小論文
一般A	なし	出願書類、試験結果	国語総合・現代文(古文・漢文を含まない)、英語I・II(リスニングを含まない)、数学I、小論文から1科目選択
一般B	なし	出願書類、試験結果	国語総合・現代文(古文・漢文を含まない)、英語I・II(リスニングを含まない)、小論文から1科目選択
センター(A~C)	センター試験において、右記試験科目を受験したもの	出願書類、センター試験結果	① 外国語、国語で得点の高い科目 ② 上記以外の1教科1科目最高点

## 第5章 学生の受け入れ

AO入試	なし	出願書類、試験結果	個人面接（他にエントリ一面談を行う）
社会人入試	年齢、職業経験の条件のみ	出願書類、試験結果	個人面接
帰国生入試	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文
編入学	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文

### <2> 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入試関連業務を行う入試・広報企画委員会と入試実施委員会とが連携して学生募集に必要な事項（入試形態、日程、試験科目、判定基準等）を企画し、教授会の承認を得て実施している。また学長の委嘱により学部長と入試実施委員長が入試問題の作問、校閲に関する人選および計画を立て、作問者・校閲者に問題作成を依頼し、作問者に説明を行う。試験問題の印刷はすべて学生支援課において行い、厳重に保管する。

学生支援課において受験者からの出願書類を点検し、応募資格等の確認と判定資料等の作成を行う。それぞれの入試ごとに専任教職員から構成される入試実施委員会が組織され、試験前に準備委員会を開催して実施方法（手順書）の確認、および判定資料等の事前閲覧を行なう。入試実施委員会において各入試ごとに実施計画および判定基準の案を検討し、担当者全員が参加する入試実施準備委員会（原則として試験日前日に実施）において、面接試験の内容と評価方法、入試科目の採点方法と科目間の調整方法、判定資料への記載項目、合否判定の基準と手順についての確認をする。

試験当日は試験本部を設置し、学部長および入試実施委員長を中心として入試実施委員全員による朝会で実施方法の最終確認と必要事項の伝達を行う。試験中は試験科目問題を入試実施委員会・判定会議を行う会議室に公開し、試験問題の点検が行われる機会を確保している。試験終了後は試験結果がすべて本部に回収され、判定資料を完成する。判定会議ではあらかじめ定められた判定要領を遵守し、受験者の個人事情は判定基準から除外している。判定会議全般は入試実施委員長が進行し、合否判定は学部長が進行を担う。合否判定結果は学部長と入試実施委員長が相互点検の上、学長、学部長、入試実施委員長、学生支援課長の捺印を得て本部に提出する。

以上、すべての入学者選抜のプロセスは当該委員会および教授会において合意を得られた事項を遵守して実行され、特定の受験者に例外的な対応がなされるような密室性、恣意性を排除するシステムとなっている。また受験生や高校等から入学者選抜に関し問い合わせがある場合、入試実施委員会で次年度委員会に申し送りを行い、入学者選抜方法全体の課題として次年度の実施に反映させるようにして、問い合わせのあった特定の受験者や高校等の意向に偏らないよう体制を整えている。この意味で、現時点において適切な措置であると判断される。今後は「過去試験問題」の開示に関して著作権処理の問題等を念頭におきながら、より透明性を高める措置の一つとして検討すべきであろう。

### (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <1> 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

2011年度における収容学生定員は400名であり、在学者数は259名である。収容定員に対する在籍者数の比率は0.65である。2010年度よりわずかながら向上を示しているとはいえ、定員割れを起こしている。在籍学生数の現状は、表5-2および「大学基礎データ・表4(資料3-1)」が示すとおりである。収容定員に関する超過率の推移については、2007年度においては0.58、2008年度には0.56であり、2009年度は0.54、2010年度には0.64であった。過去3年間は、0.5台を推移していたが、2010年度は0.64、2011年度は0.65と微増ではあるが好転している。

表5-3が示すように、入学定員割れは、開学の2003年度から続いている。特に、2006年度の著しい入学者減を受けて、2007年度には入学定員を135名から100名に削減し、2009年度には編入定員を若干名にし、現在にいたっている。入学者数は2006年度を最底辺として徐々にではあるが増加している。

3年次編入学定員は、表5-4が示すように、開学より10名であったが、開学より2年間は3年次生が在学していなかったこと、また、それ以降は在籍学生数が収容定員を下回っていたため、10名の定員を超えて編入学生を受け入れてきた。開学から2年間は、この層が厚く、在籍学生数の重要な比率を占めていた。しかしながら、編入学者数も、2005年度に激減し、それ以降は毎年10名前後にとどまっている。開学時には多くの社会人の編入学者が在学していたが、その層へのアピールが必要である。

2008年度より学科名称を心理コミュニケーション学科と改称し、英語コースと心理コースでそれぞれの定員を設け学生募集を行った。その結果は、英語コースにおいては、入学定員35名のところ、2008年度入学者14名、2009年度入学者13名、2010年度は18名となっている。また、心理コースは入学定員65名のところ、2008年度入学者41名、2009年度入学者43名、2010年度は52名であった。コースごとの入学定員に対する超過率は英語コースにおいて、2008年度0.4、2009年度0.37、2010年度は0.51であり、心理コースにおいては2008年度0.63、2009年度0.66、2010年度は0.8であった。2011年度はコースごとの募集を行わなかったので、全体で0.71となっている。

入学定員に対する入学者数および収容定員に対する在籍学生数の比率は、過去3年間漸増傾向にあるとは言え、依然として100%を下回り、この点に関する改善が急務となっている。

表5-2 収容定員、在籍学生数および超過率（2011年度）

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員(A)	在籍学生数(B)	超過率(B/A)
心理コミュニケーション	100	0	400	259	65%
合 計	100	0	400	259	65%

表5-3 入学者数および超過率の推移（3年次編入学を除く）

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
入学定員(A)	135	135	135	135	100	100	100	100	100
入学者数(B)	103	81	96	56	61	55	56	70	71
超過率(B/A)	76%	60%	71%	42%	61%	55%	56%	70%	71%

表5-4 3年次編入学者数

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
入学定員	10	10	10	10	10	10	0	0	0
入学者数	57	40	13	12	12	5	14	11	8

## <2>定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

### ① 対応策の概要

恒常的な欠員状態を改善するために、教育内容の充実とその広報につとめてきた。

教育内容の充実に関しては、先ず、現在のニーズに合った教育課程作りを試みてきた。「第4章 教育内容・方法・成果」で既述したように、大学の完成年度以降、教育課程の見直しと改訂を行ってきた。この改訂は、2005年度の第一回カリキュラム改訂より3回行われ現在にいたっている。いずれの改訂も、その時の現有リソース（教員や施設）を活かした、そのリソースで出来る改訂であったため、決定的に新規の改訂にはいたらなかった。

教育内容の充実を期しての第二の対応策は、以下の②、③および④である新しい具体的・日常的な教育活動の改善である。結論から言えば、よりよい教育をすることで、学生を育て、大学の教育力を高めることに努力している。この試みは、現役の学生の成長という点においては成果をあげているが、定員の充足にはいたっていない。しかしながら、上記の入学者数の推移からもわかるように、2006年度より4年間続いた入学者数/定員の40%代から50%代が、2010年度より、70%代に回復しているため、この活動に対する成果が徐々にあらわれていると思われる。なお、これらの対応策は2007年度より「学部強化予算」によって運営されている。

## 第5章 学生の受け入れ

以上の教育改革の他に、オープンキャンパスや教職員による高等学校への訪問等の通常の広報活動は活発に行われている。

### ② 2007年度よりの「学部強化予算」による対応策

学生支援、教学の充実を期して、以下の活動を実施してきた。これらの活動のうち多くのものは現在の学生支援、教学における充実に重要な寄与をしてきた。そして、本学の教育の強みともなっている。2010年度に行なわれた、大学基準協会よりの認証評価の結果にも、これらの学生支援活動が本学の教育における長所として指摘された。

#### 学生支援に関する活動

- ・ボランティア支援（地域の小中学校での学習チューター）
- ・ピア・サポート編成（学生同士による相談他の相互扶助体制。サポーターは一定の訓練の後、大学よりサポーターとして任命を受け、活動を開始する）
- ・就職・進学希望者に対する支援
- ・教職希望者に対する支援

#### 教学支援

- ・カウンセリング、臨床心理希望者支援
- ・地域における国際交流
- ・基礎セミナー改善（初年次教育の充実）
- ・英語教育研究（卒業生で教職に就いているものと、学生、教員3者の研究会で、「英語教育研究会 研究紀要（資料5-1）」を発行）
- ・海外研修

### ③ 2008年度における対応策

より強力な財政基盤をつけた活動を行ってきた。「学部強化予算」をもとに学生主体の体験型学習、高校生対象企画、戦略的広報活動などを実行した。主な内容は次のとおりである。

#### 学生主体の体験型地域活動

- ・基礎セミナー須坂市フィールドワーク（「駅前の活性化」「点在する歴史的建物の活用」「町の魅力の発見」）
- ・表現ワークショップ（初年次教育の一部としての人間関係構築と自己表現）
- ・長野県わらべ歌採取フィールドワーク
- ・ピア・サポート
- ・学習チューター
- ・授業「森の思想」（森林の保護と育成のプログラム体験）
- ・国際交流イベント “It's a Small World 行こう！遊ぼう！広げよう！！”

#### 高校生（一般も含む）対象企画

- ・長野県高校生 英語スピーチ・レシテーションコンテスト
- ・環境トーク（英語）
- ・平和トーク（英語）
- ・高校生のための心理学講座
- ・心理学実践ワークショップ
- ・高大連携プログラム

高校生および地域住民に本学の存在をアピールすることが目的で行われている試みであり、聴衆を集めているが、これらの催しが学生募集に直接的に結びついているか否かを測定する仕組みはない。

#### 広報戦略

- ・リーフレットとDM
- ・新聞広告
- ・電車中吊り広告

- ・大学受験情報紙「飛翔」広告掲載
- ・ホームページ立ち上げ

広報媒体を使用した広報活動は、高校訪問やオープンキャンパスと共に行われるものである。広告会社に作成と DM を依頼し、リーフレットを使用した。いずれの手段も、非常に限られた予算の中で行っている活動であり、その有効性は限られている。

#### ④ 2009 年度、2010 年度、2011 年度における取組の継続

本部支援金による「特別強化予算」を組んで、教育活動の充実をはかると共に、その広報につとめている。上記の教育に直接結びついた活動と共に、各種のコンテストを主催するなど学外への発信に強調をおいた活動を行っている。このように、教育内容の充実と共に、教育活動が地域と連携する中で「学生が何を学んでいるか」を明示的に発信することで、本学の存在意義を明確にし、学生募集の対策を試みている。

これらの広報活動の結果か否かに関しては、明らかな検証はできないが、表 5-3 で示すように 2010 年度、2011 年度の 2 年間の学生募集はそれまでの実績を上回っている。教育の充実による学生満足度の向上、ブランド確立には時間を要するものではあるが、教育活動の内容をより強く発信している。「第 4 章 教育内容・方法・成果」において略述した教育課程の体系と開学以来行ってきたカリキュラム改訂の目的は、教育課程の充実にあることはもちろんであるが、受験生である高校生にわかりやすい魅力的な教育課程に改編する点にあった。そのような目的のもとに行われた 2008 年度からの教育課程では、学科編成を「心理コース」と「英語コース」と明確に 2 分野を強調したものとした。この 2 分野制を導入して以来 3 回の入試を経て、二つの限定された分野で入学定員の 100 名を確保することが困難であるとの判断のもと、第 3 のコースを設置する計画を進め、2010 年度はその広報を行い、2011 年度より現代コミュニケーションコースを新たに発足させた。

#### ⑤ 中・長期計画に基づく教学改革

2008 年度に策定した、中・長期計画における教学部門の充実を目標に、中・長期計画のアクションプランである経営改善計画（教学改善計画）の策定に取り組み、2009 年度は学科構成の見直しと改革を行った。この改革は 2011 年度の新コースの設置につながった。

##### 教学改革の目的

経営改善計画にあげられる学生募集の目標を達成することにあることはもちろんである。そのためには、現在の教育課程を魅力的に、見えやすく、分かりやすくする必要がある。具体的には、以下の点を考慮し、教育課程を計画している。

- ・教育方針をはっきりと示し、どのような人材を育てたいかが見える「共通教育」を計画する。これまで、80 科目を越える科目を配置した共通教育を吟味し、本学が育てたい「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間」の育成を明確に打ち出す。
- ・現行のコース制における心理と英語の充実をはかる。また、両コースより履修できる教職課程を積極的にアピールし、「心のわかる教師」の育成を目指す。
- ・心理と英語の 2 分野には合致しない受験生にアピールする現代コミュニケーションコースを設ける。
- ・現行教育課程において過多となっている科目数を、適正数に削減した。

最後にあげた科目数の是正は、経営的な経費削減ばかりではなく、教育的な目標設定の明確化につながるものもある。適正な数の吟味された内容の科目を提供するとともに科目間の有意的な関係を履修モデル等の使用によりはっきりとさせることで、学生に学習の意味を把握させる。

##### 2011 年度よりの教育課程の骨子

新教育課程の骨子は以下のとおりである。

- ・共通教育と 3 つのコース（心理コース、英語コミュニケーションコース、現代コミュニケーションコース）の学科構成が発足した。

## 第5章 学生の受け入れ

- ・共通教育は建学の精神に関する科目と教養教育の他に、4年間をとおして行う、広義のキャリア教育を視野に入れた、単なる職業教育ではなく、人生設計を視野に入れたものとして、発足した。
- ・2011年度発足した新コースはメディア情報や現代文化を扱うコースとし、心理や英語という比較的焦点の狭い、明確な方向性を持たない学生の受け皿となるように計画されている。

以上、2007年度よりの対応策の概略を述べてきた。既述した2007年度以来の教育課程および学生支援活動の改善に向けた試みの多くが現在の教育活動の重要な部分となっている。また、2009年度、2010年度に行った各種コンテストは、本学からのメッセージを学外へ発信するという意味で一定の成果があった。しかしながら、実質的な教育活動の結果が表にも見え、それが入学者の増加につながるために、息の長い活動が必要である。今後、教育活動の改善と共に学外への発信の試みを続けていく。

---

### (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

- ① 各入試ごとの判定会議で指摘された問題点や、その後の問い合わせ等について入試実施委員会と入試広報室とが連携して反省事項として次年度委員会へ申し送りを行い、学生募集および入学者選抜の方法の公正性、適切性について検証を行っている。
- ② 入試・広報企画委員会では、本学が求める学生像に準じた学生募集を行い、魅力ある大学となるべく、「募集要項」の内容変更（入試区分、出願資格、入試日）が必要であると考えた。特に、推薦入試の見直しとAO入試の入試プロセスについて協議した。その結果、2012年度は、「指定校推薦入試」と「公募・自己推薦入試」の2つに改め、「公募・自己推薦入試」の出願資格となる評定平均値をあげ、指定校推薦入試については、高校側に本学が求める学生像を明確に伝えることで、学生の質の確保を図ることにした。
- ③ AO入試についても、入学後、問題を抱える学生が少なくないことから、本学が求める学生と入学したい学生のマッチングに問題があると考えられる。そこで、2012年度からは試験日程を第一期と第二期に分け、それぞれに第一次面談日と第二次面談日を定め、面談における志願者の基礎学力と本学へのマッチングの見極めを可能とする方法を入試実施委員会と入試・広報企画委員会とで検討することにした。

## 2. 点検・評価

---

### (1) 効果が上がっている事項

各入試においてトラブルや事故の発生を防ぐことができた。

---

### (2) 改善すべき事項

- ① 大学案内における大学のカリキュラムと出口の関連を明確にする。
- ② 2012年度は、新1年生募集の100名を目標とする。
- ③ オープンキャンパス参加者の増加と参加者の受験率アップを実現し、学生適正定員の検討を行う。
- ④ 大学広報部の設置と予算配分を検討する。
- ⑤ 3コース制への移行に伴う科目の多様化に対応した、学生募集および入学者選抜の方法を具体的に検討すべきである。2012年度の2年生のコース選択動向と教育目標達成状況を追跡調査し、試験の選択科目の再検討が必要になる。

### 3. 将来に向けた発展方策

試験問題の開示方法をよりシステム化することで透明性を向上させ、受験者に対し公正かつ公平な入学者選抜が実施されているという信頼感を得る。たとえば、著作権の権利処理を確実に行つた上で過去の入試問題冊子を作成し、配布、ホームページ上で条件付きで公開するなどの方策が考えられる。また、現在「学生数確保」が最大の懸案事項であるため、選抜基準（特に学力面）が入学後の学力確保と必ずしもマッチしていない面がある。2011年度になり改善の動きは見え始めているが、多様な学生を受け入れるとともに受入れ学生に対し学力向上・教育目標の実現を保証する方策をさらに検討する必要がある。たとえば、学力面での選抜基準の見直し、入学後の学習支援体制の充実（学習チューター・学習カウンセラーの設置、学習支援室の開設、補習講座の充実など）の方策を検討し、いわゆる卒業生の品質保証を図ることが、ひいては地域からの信頼を得ることで「学生数確保」も可能となると思われる。

### 4. 根拠資料

- 1-2 学生便覧
- 3-1 大学基礎データ・表4
- 4-1-1 募集要項
- 5-1 英語教育研究会 研究紀要

## 第6章 学生支援

### 1. 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### <1>学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

到達目標は、次の4点である。

- ① 経済的困難者に対する可能な限りの援助：学生への経済的支援については、経済的理由による就学困難者への援助と奨学金受給対象の拡大、選考システムの構築をとおして、できる限りの援助を行う。
- ② ハラスメントの発生防止と対策：学生相談室、保健室、教職員等の連携を充実させ、ハラスメント事前防止、対策の対応範囲を拡大する。
- ③ 学生の出口の支援：就職・進学支援を充実させ、学生の積極的な利用を促進する。
- ④ 学生生活の活性化：課外活動を活性化し、援助システムを充実拡大させる。また、様々な課外活動への援助システムの利用を促進する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### <1>留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2011年度は、6名の退学者があった。書面上の退学理由は、「進路変更 3名」「一身上の都合 3名」であるが、実際の事情は、次の3点に集約される。

- ① 心身の不調：保護者を含めて、医療機関との連携のもと、不調の原因究明と対策が話し合われたが、結果として学業を続けることが困難であると判断され、やむをえず、退学にいたったものである。
- ② 人間関係における問題：2010年度に、入学時点での人間関係の基礎の構築のためのプログラム（入学前のスプリングセミナー、入学後の基礎セミナー、表現ワークショップ等）の間の連携がうまくいかず、交友関係において問題を抱える学生が例年よりも増加する結果となった。この結果についての反省のもとに、2011年度は基礎セミナーにおいて、新入生の個別の心身の状況の把握を強化し、担当者間の連絡を密にした。また、「基礎セミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」「スプリングセミナー」等の連携を充実、強化することによって、入学当初より、より建設的な交友関係を築くことができるよう改善を重ねている。
- ③ 経済的事情：緊急奨学金等、大学としてなしうる各種援助を行ったが、必要な財政的困難を全面的に補うにはいたらず、本人の勉学への意志に反して、やむなく退学にいたった。

#### <2>補習・補充教育に関する支援体制とその実施

授業内容が理解できない、あるいは、課題を消化できない学生が増加している。この問題に対応するために、様々な補習・援助を行う科目を増やしている。

ひとつの例として、「英語基礎I」「英語基礎II」においては、授業内容をよりよく理解し、課題を消化できるように、授業外での補習を行い、(コンソーシアム信州を通じての) E-Learning systemを利用して、授業録画、テスト等へのアクセスを容易にすることによって、自主学習を行いやすくしている。また、学生（卒業生、開放講座受講生を含む）同士による理解援助を授業システムの一環として取り入れている。社会人学生（卒業生、開放講座受講生を含む）による、学習援助は、「アルムネ・サポート」として、正式に位置づけ、2012年度の4月より活動を開始すべく、3月に研修を行った。

### <3>障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

心身に不調、障害がある学生に対しては、メンター、学生生活委員会、学生相談室等を中心として、問題を把握し、必要な情報を教職員間で伝達、共有している。そして、それらの共有情報に基づき、科目担当者が、それらの問題によって生じる学業の困難に個別に対応している。

特別な支援、教育が必要となる学生に対する支援措置を行うための情報共有化に関する、適切な基準整備を行うことが2012年度の目標でもある。

### <4>奨学金等の経済的支援措置の適切性

勉学を続けるために経済的支援を必要とする学生のために、外部および本学独自の奨学金を提供している。設けている奨学金制度は以下のとおりである。また、経済的支援以外に、勉学や諸活動を奨励するための奨学金を設けている「学則・規程集（資料1-1）」「学生便覧（資料1-2）」。

#### ① 経済的支援を必要とする学生が勉学を続けるための奨学金

- i 学内基金よりの奨学金：「泉会奨学金」「泉会学費奨学金」「親泉会奨学金」「ラファエラ・マリア スカラシップ」「緊急奨学金」

貸与・給付者、貸与・給付条件、対象者は表6-1を参照。

「ラファエラ・マリア スカラシップ」は、2008年度までは、成績等優秀な学生に対する奨励金として交付、2009年度より、入学時に4年間の授業料を半減する形式と、在学生の希望者に対して、成績等を考慮の上選考、交付する形式に変更したが、2011年度再び、成績優秀者への奨学金として交付することに規程を変更し、2013年度入学者から施行することとなった。

「緊急奨学金」は、経済上の不測の事態が発生したために、学業継続が困難な学生に対して提供しているものであるが、昨今の社会、経済的事情の変動にともない、受給者が増えてきている。

- ii 学外奨学金：独立行政法人日本学生支援機構のものがあり、学生支援課が申請手続きの窓口として業務を行っている。

#### ② 勉学や諸活動の奨励のための奨学金

学内基金よりの奨学金：「夢チャレンジ賞」「愛泉会海外研修奨学金」「愛泉会資格取得奨励金」

表6-1 学内奨学金制度

奨学金の種類	貸与・給付者	貸与・給付条件/対象者
泉会奨学金	在学生父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後5年間で返還する。
泉会学費奨学金	在学生父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後8年間で返還する。
親泉会奨学金	卒業生の父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後5年間で返還する。
ラファエラ・マリア スカラシップ	本学	前年度の成績が優秀かつ人物的に優れた学生に、若干名を選考し、給付する。
緊急奨学金	本学	家計事情の急変により、経済的に学業を継続することが困難となった学生に、若干名を選考し、給付する。

夢チャレンジ賞	本学	学内外において、個人または団体で行なう文化・芸術、スポーツ、ボランティア活動、その他の社会活動を通じて、顕著な実績や成果を修めたと認められる活動に対して支給する。奨学金の額等は、その活動の内容および経費等を総合的に審査し、1件につき最高1万円以内とする。
愛泉会海外研修奨学金	卒業生の会	海外研修のために必要とする学生に、無利息で貸与し、卒業後2年間で返還する。
愛泉会資格取得奨励金	卒業生の会	所定の資格を取得した学生に、1万円または5千円を給付する。

また、奨学金等の情報提供は、年度当初に発行、配布する「キャンパスガイドブック（資料6-1）」にすべての奨学金制度を明記し、周知徹底を図り、ホームページにも情報を公開している。申込期限のあるものは、その都度、掲示によって、周知を図っている。また、緊急奨学金に関しては、必要性が生じた学生に対して、相談に基づいて、学生支援課、メンターが迅速なアドバイスをするなどの措置が取られている。

在学生の約50%が、在学中に何らかの奨学金を得ており、情報提供、手続き援助、交付は迅速に行われていると判断される。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

#### <1>心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

心身に不具合をきたし、日常生活、勉学に支障をきたす学生の数は年々増加の一途をたどっている。本学では、不具合の発生を未然に防ぐために、身体管理・指導、メンタルケアを行っている。

##### ① 身体管理・指導

- i 定期健診：4月の新学期オリエンテーションの際に、隣接の独立行政法人国立病院機構東長野病院に委託して定期健康診断を行い、その結果を全員に通知して、自己健康管理を行なうよう指導している。検診内容は、内科検診、尿検査、レントゲン、視力検査であり、受診結果は、学生へ個別に配布し、要指導、要再検査とされた学生に対しては、保健室への来訪をすすめ、個別に健康指導、医療機関への紹介を行っている。
- ii 保健室：日常キャンパス生活において身体の調子に不具合を生じた学生の手当は保健室において、担当看護師が担当している。
- iii 健康教育：健康一般に関する意識を高めるために、キャンパス・アワー等で、ゲートウェイ（アクションタバコ、飲酒、薬物一防止）講演会、生活安全講座、ドメスティック・バイオレンス防止講習等を行っている。
- iv 生活指導：一人暮らしの学生や、留学生に対して、アパート、下宿生活における、安全、生活管理の指導、援助を行っている。

##### ② メンタルケア

- i 学生相談室：学生相談室を設置しており、カウンセリングを行っている。学生相談室は、保健室および学生支援課が窓口となり、カウンセリングは臨床心理士資格を持つ専任教員2名と非常勤の相談員1名が担当している。
- ii 身体的不調へのケアとあわせて、学業、日常の精神生活相談一般のケアを必要とする学生に、保健室において、看護師等担当職員が、また、教員、学生支援課職員が、随時ケア・カウンセリングにあたっている。

これらの部署は相互連絡を密にして、学生個々人の問題の程度に応じて、どの部署がどの種類のケアをどのような形で行うかについて、随時検討が行われ、望ましい対応のあり方を模索しつ

つ対応している。

iii ピア・メンター（学生による学生のサポート）

新入生が本学での生活にスムーズに順応することができるよう、上級生の有志が、ピア・メンターとして、学生生活全般に関するガイド、相談を行っている。ピア・メンターは、臨床心理学等関連の所定の科目を履修していることを前提として、リーダー研修会での訓練を受けた上、学長から任命され、全学年生に対して、学業、友人関係、生活等に関する細かな問題について、学生同士の立場から必要なアドバイスを行っている。

iv アルムネ・サポート（社会人在学生、卒業生、開放講座受講者による学生のサポート）

3月から、ピア・メンターによるサポートが行き届きにくい領域（学習サポート、生活サポート等）について、社会人学生（年配学生）によるサポートのシステムを開始した。ピア・メンターと同様、リーダー研修会での訓練を受けた上、学長が任命する。

**<2>ハラスメント防止のための措置**

「セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、その対応を担当する部門として、「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設けている。また、2005年度は「セクシャル・ハラスメントをなくすために」というチラシを配布し、2006年度以降は「キャンパスガイドブック」で、これを周知させている。

**(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。**

**<1>進路選択に関する指導・ガイダンスの実施**

3年次の夏休みに就業・進学意欲を高めるための動機づけ面談、10月以降卒業後の進路希望調査に基づいて、12月から卒業前の3月にいたるまで、ほぼ毎月進路選択に関する指導とガイダンスを実施している。就職希望者には、企業経営者や人事担当者による講演を通じて、社会人としての心構えを身につける指導、また面接、自己分析、履歴書の書き方など具体的な指導も実施している。進学希望者には、専門分野の教員による受験対策を行っている。

**<2>キャリア支援に関する組織体制の整備**

キャリア支援センター・キャリア支援委員会・キャリア関連授業（インターンシップ・キャリアディベロPMENT等）が連携して、キャリア支援を行っている。

表6-2 2011年度進路内定率

1 進路決定率 希望者数と内定者数（内定者数／希望者数）

	心理コース	英語コース	その他	全 体	内定率	(昨年実績)
就 職	28 / 30	9 / 10	6 / 8	43 / 48	89.6%	92.9%
進 学	0	1 / 1	0	1 / 1	100.0%	(3/31)
そ の 他	8 / 8	1 / 1	3 / 3	12 / 12		
小 計	36 / 38	11 / 12	9 / 11	56 / 61	91.8%	

内定率=留年3名を除く（次年度でカウント）

全 体	一般職	公務・団体	教職・講師	幼児保育	福祉専門
43 / 48	33 / 37	0 / 1	1 / 1	2 / 2	7 / 7

## 2 主な就職内定先および進学決定先

就職内定先	計	就職内定先	計	就職内定先	計	進学決定先	計
金融（銀行・証券・保険・リース）		商社・卸売・物販		教育・医療・福祉		大学院	
八十二銀行	1	大成	1	学校法人成田会	1	大学	
長野信用金庫	1	テシオン（埼玉）	1	長野松代総合病院	1	専門学校等	
長野銀行	1	小売・販売		おらが会	1	留学	
e-Net 少額短期保険	1	スズキ自販長野	1	さくら会（NPO）	1	Study English In Canada	1
郵便局（契約）	3	白樺堂	1	敬老園	2		
エネルギー・運輸		ミィーミィーズ（東京）	1	穂高苑	1		
イワタニ長野	1	日産プリンス長野販売	1	すこう福祉会ワークハウスわらしへ	1		
製造・建設・不動産		ジュネス	1	原峰保養園	1		
都筑製作所	1	情報通信・サービス他		公務・団体			
オンワード樫山	2	信州玉姫殿グループ	1	教職・講師			
宮後工業	1	L a m p e L i b r e （家業）	1	非常勤講師（中野西高校）	1		
積水ハウスリフォーム	2	N E X U S （群馬）	1	幼児教育			
デザートランドりんご木	3	仙仁温泉	1	こどもの森	1		
エクセル	1	エンドウ	1	アートチャイルドケア	1	就職内定者数	43
		ミヤテック	1			進学決定者数	1

## 2. 点検・評価

## (1) 効果が上がっている事項

## ① &lt;留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性&gt;

人間関係に関する躊躇がひとつ的原因で退学にいたる学生への対応として、2011年度は基礎セミナーにおいて、新入生の個別の心身の状況の把握を強化し、担当者間の連絡を密にした。また、「基礎セミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」「スプリングセミナー」等との連携を充実、強化することによって、入学当初より、より建設的な交友関係を築くことができるよう工夫を重ねることにより、学生間の関係の構築のあり方が以前に比べてより健全なものになってきている。

## ② &lt;ピア・メンター&gt;

ピア・メンターは、「スプリングセミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」の計画、運営のサポートと、新入生の新学期サポートの担い手として、欠くことのできない存在となってきている。

## ③ &lt;キャリア支援&gt;

i 就職状況が悪化している状況下にあっても、卒業生の約90%が、希望する道に進んでいることから、適切な進路支援が行われていると判断される。

ii キャリア支援に関する教員と職員の緊密な連携体制が、維持されていて進路支援に有益に機能している。

iii 学生対象のアンケート等による個々の進路指導が効果的に働き、きめ細かな指導ができている。

## (2) 改善すべき事項

## ① 学生の動向把握と個別支援の充実を図る。

② 学生生活アンケートの実施と結果の公表を行い、学生支援体制の改善を行う。

③ 中途退学者に対する対応を明確化し、早い段階での対処を行う。

④ 教員のメンターと学生のピアのサポート、ワークショップを継続して行う。

- ⑤ アカデミック、パワーハラスメントへの対応を行う。
- ⑥ キャリア支援の充実を図る。
- ⑦ 学生の援助に関する、部署間の情報共有、対応の連携をスムーズにするための枠組み作りが計画中途で止まっている。
- ⑧ 教員側では、4年生メンター（卒論担当者）が、進路支援を行い一定の効果を上げてきた。しかし、3コース制移行に伴い、各コースが育てる学生に即した進路支援を行う体制作りが必要となってきた。就職は時代の影響を受けやすいが、教育システムのなかで、社会貢献できる人材を育成しており、教育全体と連動している。
- ⑨ 学生サポートコーディネーターの設置

様々な問題が学生に生じるとき、問題対応の部署が複数にわたることが少なくない。その場合、必要な情報の共有、対応の一貫性を保つために、関係部署間の情報統合、連絡調整という役割を果たす「学生サポートコーディネーター」の設置が、学生生活委員会より提案された。また、2011年度に検討してきた、学生情報の学内での情報共有のあり方についての明確化は、2012年度の課題である。

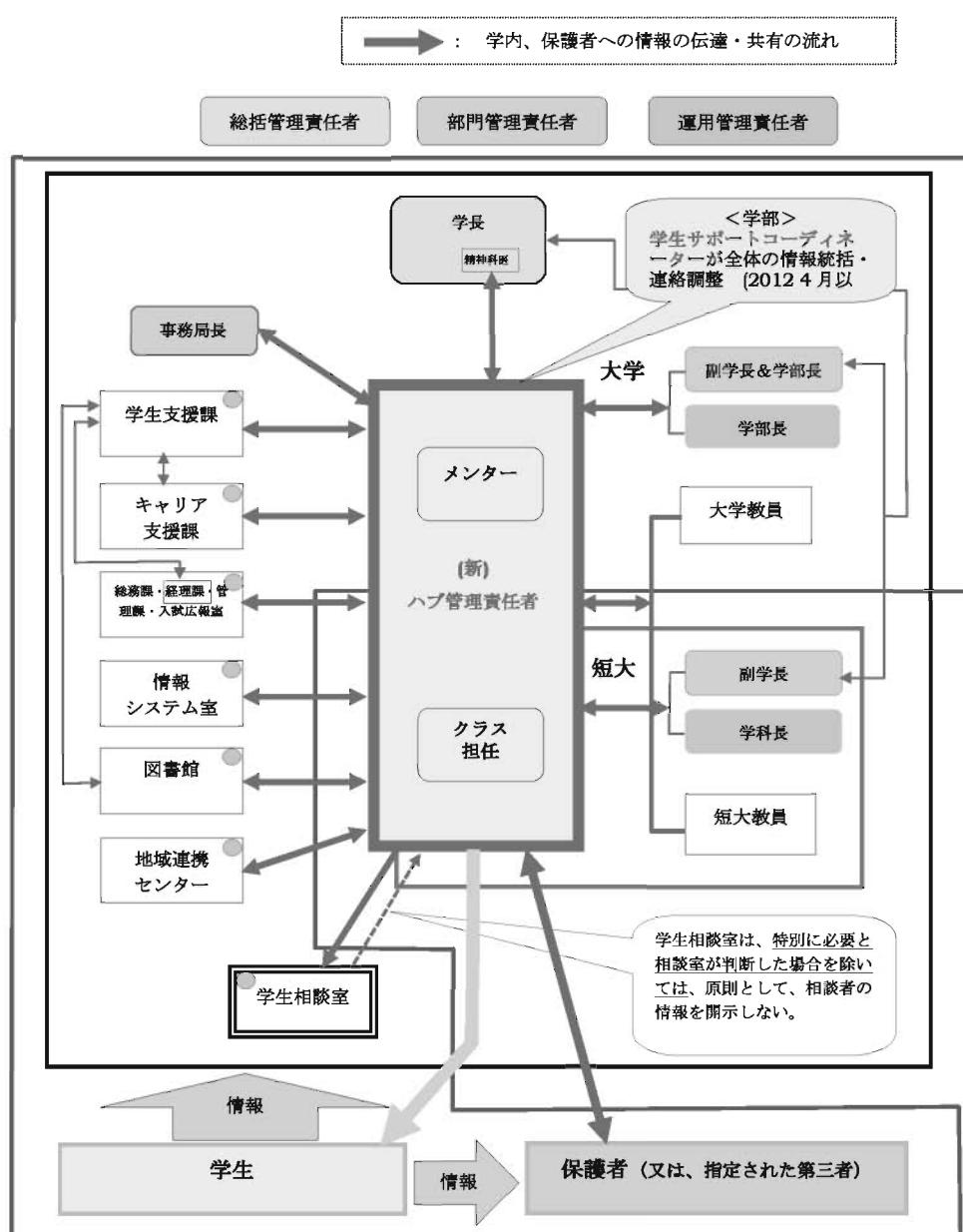


図6-1 学内および保護者との情報伝達・共有の流れ（案）

### 3. 将来に向けた発展方策

- ① ピア・サポートは、新入生の大学生活への円滑な導入プロセスを助けるという役割に特化している。今後、アルムネサポートと役割の補完関係を強化することができるよう検討を重ねている。
- ② アルムネ・サポートは、これまで、非公式な形で、すでに存在していた。社会人在学生、卒業生、開放講座生による新入生を含めた全学年にわたる学生のサポート活動を、研修会等を通じて、サポート内容、方法を統一、強化し、公式な形としたもので、このサポートの存在がこれまで以上に問題を抱える学生への援助の中心的な担い手となっていくよう準備を行っている。
- ③ 現状のメンター制による進路支援を活かしながら、「心理コース」「英語コミュニケーションコース」「現代コミュニケーションコース」の3コース所属学生の進路希望調査を実施して、その傾向を把握して、企業開拓する。また、各コースの内定率を出すことで希望に即した進路支援の在り方を検討する。試行錯誤しながら、社会が必要とする人材を育てて行く。

### 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 6-1 キャンパスガイドブック

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### <1>学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

学生の研究学習活動、正課、課外活動および学生生活の向上に対して快適で安全な環境を整えるため、絶えずニーズに対応して施設・設備等を見直し、大学理念、目的に基づきキャンパス環境の充実が図られていることを目標にしている。具体的には、キャンパス・アメニティの向上、ICT 推進による教育環境の充実強化、バリアフリー化、安全対策の推進を到達目標としている。

教員の教育研究環境については、各研究者の研究分野における専門的研究と共に、教育理念・目的を反映した教育研究活動がなされることと、研究が教育に還元できることを助成する環境整備を目標にしている。財務面でも教育研究費比率を年々アップさせるよう配慮していて、2004年度の 20.3%から 2011 年度は 34.1%となっている。

##### <2>校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

2011年度は、学内の教育研究環境の整備として、2010年度に引き続き ICT 環境の強化向上を行った。

今後、キャンパス・アメニティ向上のため、カフェテリア、マリアン・ホールの全面的な改裝を計画している。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

##### <1> 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

###### ① 校地面積

校地面積は、以下のとおりである。

校舎敷地	5,925.18 m <sup>2</sup> (1,795.51 坪)
運動場	5,379.23 m <sup>2</sup> (1,630.07 坪)
その他	8,530.32 m <sup>2</sup> (2,584.94 坪)
合 計	19,834.73 m <sup>2</sup> (6,010.52 坪)

本学の校地設置基準面積は 8,000 m<sup>2</sup> (2,419.99 坪) [800 人 (大学 400 人、短大 400 人) ×10 m<sup>2</sup>] であるため、基準を十分に満たしている。

###### ② 校舎建物面積

校舎建物面積は、以下のとおりである。

(基準内)	m <sup>2</sup>
マリア館・ヨゼフ館 1 階	1,078.04
2 階	1,111.28
3 階	371.81
4 階	32.82
エンゼル館 2 階	349.37
パウロ館・ソフィア館 1 階	672.06
2 階	643.44
3 階	645.92

## 第7章 教育研究等環境

フランシスコ館	1階	496.60
	2階	594.52
	3階	544.52
マリアン・ホール		231.00
物置き		8.54
購買所（生活共同組合）		60.78
ラファエラ館・セシリア館	1階	1,457.21
	2階	1,002.04
集会室（学生）	1階	49.68 m <sup>2</sup>
	2階	49.68 m <sup>2</sup>
集会室（学生）	1階	33.12 m <sup>2</sup>
合計		9,432.43
(基準外)		
体育館（エンゼル館1階）		1,200.47
礼拝堂	1階	321.60
	2階	259.07

基準校舎面積の合計は 9,432.43 m<sup>2</sup>、基準外の校舎面積との総合計は 11,213.57 m<sup>2</sup>である。

本学の基準設置面積（大学設置基準第37条の規定による）は、3,305 m<sup>2</sup> [(400（大学収容定員）－200) × 661 m<sup>2</sup> ÷ 200 + 2,644 m<sup>2</sup>] であり、基準を十分満たしている。

設備関係では、学生が利用可能な PC を情報処理室および図書館閲覧室に以下のとおり設置している。

フランシスコ館	3階	F304 情報処理室	30台
パウロ館	3階	P303 情報処理室	51台
パウロ館	2階	P204 情報処理室	19台
		P204 自習室	18台
		P203 CALL 教室	48台
ヨゼフ館	1階	図書館閲覧室	8台
ヨゼフ館	2階	図書館閲覧室	4台

なお、情報処理室および CALL 教室は授業優先教室のため、個人利用は授業の空き時間に限られている。

2010年度より、学内 ICT 基盤強化で高速バックボーンネットワークの整備、全教室および研究室をカバーする無線 LAN の新設と情報処理室への教室ネットワークシステムの導入等の強化を図った。

キャンパス・アメニティ（快適なキャンパス生活を支える環境）の向上については、主に、学生生活委員会、学生支援課が担当している。

建物全体は清泉女学院短期大学の校舎として建設され、2003年に大学の開学とあわせて建設した校舎（フランシスコ館）の完成をもって一応の形となった。丘陵の頂上に位置しているため森林の樹木を残しつつ木々の間を縫うようにして校舎の配置計画が策定されている。建物に緑が美しく映えるよう配慮されている環境に恵まれた大学の校舎である。

2003年11月、魅力的なまちづくりの一環として「長野市の景観を守り育てる条例」に基づき、第16回長野市景観奨励賞を受賞した。周辺の景観、自生の松林を最大限に考慮した建築、そして周辺の自然環境に適合したデザインが、受賞の理由である。昭和の森公園に隣接しているので、開学当初より松林保存のための薬剤散布や樹木の定期的な手入れ等を行いつつ、学生の通学路等周辺環境へは最大限の配慮を行っている。

また、建学理念であるキリスト教の雰囲気をキャンパスの生活全体を通じて呼吸することができるよ

うに、校舎のデザイン、掲示絵画、彫像、ステンドグラス等が設計、配置されている。

学生支援課は、毎年、「学生生活アンケート（資料4-4-2）」を行い、必要可能な問題から順次、検討、改善を行っている。

2011年度は、学生生活委員会主催で、学生生活改善のための調査を行い、授業、キャンパスライフ等生活全般に関わる問題について、学生の質問に教職員の担当者が答え、それらの回答の掲示を行った。

授業以外のキャンパス生活をおくるために施設は、カフェテリア、マリアン・ホール、ソフィア・ホール、保健室（看護師、医療スタッフが常駐）、学生相談室（カウンセラーが様々な相談に応じている）図書館、生協、学生ホール、多目的ホールがある。

2007年度に開始した生協「どんぐり」は、書籍、食品の他、学生の日常生活における必需品を取り扱い、終日多くの学生に利用されている。

#### <2>校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

校地・校舎内外の施設・設備等の維持管理については、事務局に業務統括する管理課長を置き、設備管理、清掃管理、施錠・防犯管理、消防設備、受電設備等については総合ビルメンテナンス会社の専門業者に委託し、冷暖房設備、エレベーター設備他専門的知識・技能を要するものについては外部業者に委託し、専門性のアップとより良いサービスの提供、さらに責任体制の明確化に対応している。また、学内専任者と専門業者と連携して、施設・設備の衛生・安全を確保している。

なお、地震対策については、2005年度および2011年度に耐震診断を実施し、補強の必要が無いとの診断を得ている。また、消防設備、空調設備、エレベーター等の昇降設備については、それぞれの専門業者により法定点検や自主点検を実施し改善を行っている。なお、学生生活委員会では、定期的に危険箇所等の安全点検を行っており、学生や教職員から日常的に寄せられる改善要請には、臨機応変に対応している。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### <1>図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

2011年度にMMLC（マルチメディアラーニングセンター）の移設に伴う1階の改修工事を行い、図書館機能の充実と視聴覚資料・機器備品の整理・整備を行った。すなわち、従来2階が閲覧室と開架式書庫、1階が閉架書庫であったが、1階教室を閲覧室、また閉架書庫に一部開架式を加え、視聴覚機器をおくことができ、いっそうオーブンで、快適な環境を整えた。

また、学習授業支援の一環として、学内のネットワーク環境の整備に併せて、図書館に設置しているPC12台のうち9台をネットワークポート型にしたことにより、学習スペースとして1階の利用者が大幅に増えた。これと関連して授業用の参考図書は、授業担当教員にシラバス作成時に指定されたものを購入し、入口に教員ごとのコーナーを設けて配架して、学生の便宜を図った。

表7-1 入館者数 (人)

	1階	2階	合計
2009年度	12,326	31,396	43,722
2010年度	13,914	32,178	46,092
2011年度	22,011	26,846	48,857

図書の購入、選定については購入希望用紙に記入のうえ、図書委員の承認を得て購入している。一方、廃棄については規程に基づき適宜処理を行っている。

学生の読書を推進する活動としては、図書館サポーターの学生によるブックフェアの実施や、図書館だよりに「先生のおすすめ本」を掲載している。これらの本は、手に取る機会を増やすように展示場所

## 第7章 教育研究等環境

を設けている。また、一部の県内の私立大学・短大図書館と連携して、テーマに合わせた本を紹介する企画も行っている。

図書館を地域の方に開放・利用してもらうために、「バリアフリー絵本展」を実施した。テレビや新聞で報道されたこともあり、多くの参加者が得られた。

### <2>図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

閲覧座席数が学生数（定員）の10%という規準を満たすことには十分に配慮し、司書資格をもつ職員1名を配置している。他2名計3名の職員と館長とで運営に当たっている。開館時間に関しては、テスト期間（7月・1月の後半2週間）において試験的に開館時間を8:30～18:30（通常8:45～18:00）に延長することとした。

情報検索用PCについては館内に設置している12台のうち、入替が済んでいない3台を2012年度に同様のネットワーク環境に接続する予定である。また、館内の資料の検索方法が分かりにくいという指摘に対して、新入生対象のガイダンスだけでは不十分であったと考えて、利用案内や館内の掲示などを工夫している。

### <3>国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

GiNiiやカトリック大学間のネットワークだけでなく、2010年は長野県内の大学の連携によるリポジトリ構築の取り組みに参加した。信州大学を中心に研修を進めて、本学独自の運用内規や申請書を「規程」として制定し、リポジトリの実務にかかる準備を進めている。

なお、毎年行う図書館利用アンケートを参考にして、試験期間中や土曜日の開館時間を見直し、特に、集中講義等のある土曜日の開館を充実させた。

## （4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

### <1>教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

学生数に対する教室や校地面積等における必要要件は十分に満たしている。また、その点に関する不満はでていない。しかしながら、学生のアメニティに関する整備は遅れている。

教育課程のバックボーンとなっているキリスト教思想の伝達に関してはカトリックセンターが所掌し、開学以来、キリスト教の雰囲気を学習環境に導入する試みを行なってきた。2009年度に導入した学内随所に掲げた13枚の絵画（「放蕩息子の帰還（レンブラント）」「天地創造（ミケランジェロ）」「受胎告知（フラ・アンジェリコ）」「黄金律（ノルマン・ロックウェル）」「ゲッセマネのキリスト（ハインリヒ・ホフマン）」「最後の晚餐（レオナルド・ダヴィンチ）」「エマオへの道（ズント・ロバート）」「聖三位一体[イコン]」「ウラジーミルの聖母[イコン]」「Saying Grace（ノーマン・ロックウェル）」「祈る手（アルブレヒト・デューラー）」「アテネの学堂（ラファエロ）」「The Problem We All Live With（ノーマン・ロックウェル）」）をたどることによって、キリスト教の主要テーマとストーリーを追うことができるよう配置されている。新入生に対して、オリエンテーションでは学内巡回を行ないながら、これらの絵画を通して大学の基本精神を提示している。

情報系および外国語教育に関連する情報環境は既述したとおりである。また、2010年度には既述のとおり、学内ICT基盤強化で高速バックボーンネットワークの整備および全教室および研究室をカバーする無線LANの新設と情報処理室への教室ネットワークシステムの導入等の整備を行い、学生は新しい情報機器の環境を利用できるようになった。2011年度は、新たに導入したネットワークシステムの初期不具合などの改善を行い、現段階（2011年度末）にはシステムは順調に機能している。

**<2>ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備**

2011年度は、2名（うち、1名は2011年8月採用）の助手を兼務職員として雇用している。助手の業務は、教員の授業の準備、教材作り等の授業運営にかかる事務、および、学部運営にかかる事務一般の補助である。当学の助手はTA、RAとしての明確な位置づけはなされていないが、教育研究支援体制の一環としての役割を果たしている。

助手の雇用および服務の適用制度は、「期限付雇用教職員勤務規則」を準用しており、2名の勤務時間は合計で週40時間であるため、十分な補助ができない状況である。今後の制度的な整備が必要である。

他に、学生にインフォーマルな英会話の機会を設けるために、月に一度、短時間の学習を補助する者をアルバイトとして雇用している。

**<3>教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保**

**① 研究費**

研究活動を助成し資質向上を図るため、専任教員全員に対し個人研究費40万円および研究旅費10万円を上限に支給することが定められている。研究旅費については、国内外における学会発表、研究活動のために使用することも可能としている。

2009年度、2010年度の個人研究費は、一律10万円の削減で、専任教員一人当たり30万円となつた。この削減は学生数の減少にともなう経営的な配慮に基づいたものであるが、研究費・研究旅費支出の現状等のデータを示したうえで、削減の必要性ばかりではなく、その妥当性を明示するといったきめ細かい手続きがとられなかつたため、この手続きの不明瞭さが指摘され、2011年度より、研究費は元のとおり40万円が支給されている。

**② 研究室**

専任教員全員が個別の研究室を持っている。

教員研究室の整備に関しては、開学よりいくつかの点（LANの端子・エアコンの整備、電気容量の増加）に改良はみられた。しかしながら、経済的、場所的な制約もあり、スペースの問題は残っている。研究室は、新しい校舎と古い校舎に散在しており、古い校舎の研究室は、新校舎の研究室に比べ手狭になっている。個室研究室等の平均面積は17.4m<sup>2</sup>である。この他に共同研究室が1部屋（50m<sup>2</sup>）ある。また、兼任講師のための控え室には、1室があてられているが、専任、兼任教員のメールボックス、出勤簿の置かれた多目的会議室であり、完備されているとは言えない。

**③ 研究時間**

専任教員の研究日に関しては、「教員勤務規程」に「学長の承認を得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として1週1日とする」という規程を設けている。また、この1日は、半日に分割して2日に分けて設定することも運用上認めている。年度当初に各専任教員からこの希望日を聴取し、この1日を「研究日」として位置づけている。この研究日の位置づけは、「本学以外の職務に従事できる日数」とされているが、実際には、教員自身の教育研究や自宅研修の時間に充てることができ、大学に出勤する義務はない。また、規程の字句通り他大学等の兼任講師として本学以外の職務に従事することもできる「学則・規程集（資料1-1）」。

**(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

**<1>研究倫理に関する学内規程の整備状況**

2010年度の重点目標の一つに研究倫理規程制定と倫理委員会の発足があった。この重点項目を受けて、教授会では「研究倫理委員会規程」および「研究倫理規準」の2つの規程案が承認された。

**<2>研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性**

現在、「研究倫理委員会規程」に従って、委員会の発足を行なった段階であり、その運営の適切性を判断するには時期尚早である。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ① キャンパス・アメニティの向上に関しては、2011年の清泉女学院短期大学開学30周年記念行事の一部として、学生用のトイレ・洗面室等の改修を行った。
- ② 情報環境の整備を行い、進歩著しい情報環境に少しでも追いつく努力をしている。
- ③ 学生からの要望をもとに、図書館の開館時間の延長を行った。また、図書館主催のミニコミ紙発行や特別企画を行い、学生の活躍の場も設けてきた。

### (2) 改善すべき事項

- ① カリキュラム改正立案と担当科目の偏りの是正を行う。
- ② 施設改修に関する将来計画の立案を行う。
- ③ 研究活動の促進のために、研究補助金申請等の援助を行う。
- ④ 研究倫理委員会の運営を軌道に乗せる。
- ⑤ 学内のバリアフリー化はこれまでに行われてきたが、学内床の段差の解消を行い、一層のバリアフリー化をすすめる。
- ⑥ TA、RAおよび技術スタッフ等の教育研究に対する人的な支援体制の整備を行う。

## 3. 将来に向けた発展方策

清泉女学院短期大学と共に施設を使用し、短期大学設立から30年が経過し、施設の老朽化も目立ってきた。大学の研究教育環境に対する将来的な展望を持った施設整備を行うことが求められる。

## 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集  
4-4-2 学生生活アンケート

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

##### <1>産・学・官等との連携の方針の明示

「学則」に「文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成する」と明示し、学内に地域連携センターを設置して、本学が地域社会と繋がり社会に貢献する方針を示している。「地域連携センター規程」には、その目的として「地域社会との連携協力を推進し、地域社会の活性化と発展に貢献するため」とある。また、本学の教育目標のひとつに、「・・・自分が身を置くコミュニティの中で、そこにかかる人々と共に、そのコミュニティを活かし、発展させることを考え、実践する力を培い」とあり、地域と共に生きる姿勢が謳われている。さらに、本学は「信州産学官連携機構」のメンバーとなって活動を続け、社会との連携・協力を積極的に進める方針を明示している「学則・規程集（資料1-1）」「学生便覧（資料1-2）」「地域連携センター報（資料2-4）」。

##### <2>地域社会・国際社会への協力方針の明示

本学は、「地域のパートナー」となるべく、地域連携センターを中心に「地域連携プロジェクト」を推進している。このことは、ホームページで明示されている。さらに、本学が地域社会へ配布している「出張講座（高校編・一般編）（資料8-1）」「オープンカレッジ（資料8-2）」には本学の地域社会へ貢献する方針が示されている。また、本学がカトリック精神に基づき、日本および国際社会への支援・協力をを行う方針をホームページおよび「大学案内」に示している。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### <1>教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

教員の研究成果は、2003年の開学より教育文化研究所発行の「研究者一覧」（2008年までは冊子で、それ以後は、ホームページにUP）により、また、毎年発行の「教育文化センター報」の巻末に載せる「研究・活動一覧」（2008年度より地域連携センターが設立され、研究所が独立した後は、「教育文化研究所報（資料8-3）」に掲載、2009年度からは、「点検・評価報告書」によって、社会に発信している。

同時に、「出張講座（高校編）」と「出張講座（一般編）」のパンフレットをそれぞれ高等学校や公民館などに配布することによって、高等学校や公民館などから教員への出張講座依頼があり、2011年度は、短大も含めた総件数33件のうち、22件が大学教員への依頼であった。高校生対象の出張講座のほとんどは、進路およびキャリア教育の一環としての要請であった。例えば、「学習の工夫と心理学」「大学で初めて学ぶ心理学」「コミュニケーションの心理学」や「世界と英語でつながろう」など学習方法や心理学と英語について要請されることが多かった。さらに教員のための出張講座依頼も増加し、本学の取り組みが教育現場に定着してきていることがうかがえる。一方、公民館やシニア大学からの要請は4件にとどまった。

生涯学習運営委員会では、毎年、教員による公開講座や学生と共に学ぶ開放講座等の一覧を、パンフレットとして過去の受講者に配布し、新聞広告などにより一般に広く周知している。しかしながら、公開講座の受講者数は減少傾向にある。2011年度の受講者数は、以下のとおりであった。

長野県カルチャーセンターとの提携講座 心理学シリーズ 10講座 延べ592名

長野県カルチャーセンターとの提携講座 英語シリーズ 7講座 延べ110名

長野県カルチャーセンターとの提携講座 その他 4講座 述べ83名

公開講座 11講座 延べ302名受講 （内127名が「第13回映画を読む」受講者）

## 第8章 社会連携・社会貢献

春学期開放講座 26科目 受講生 延べ 55名

秋学期開放講座 20科目 受講生 延べ 30名

英語の教職課程を持つ本学では、開学翌年の 2004 年度から県内の高校生を対象として、英語スピーチ・レシテーションコンテストを実施し、県内高校生の英語の実力向上のために寄与している。また、大学設立以来、卒業生が県内の中学校・高等学校の英語教師として教壇に立っている。教職に就いた卒業生を中心に、教職を目指す在学生も会員に加えて、SJC (Seisen Jogakuin College) 英語教育研究会を 2007 年 1 月に立ち上げた。会員たちは、年に 2~3 回本学に集まり熱心に研究会を開いている。卒業生の模擬授業や顧問である英語教員の研究発表などがなされている。2011 年度には、「英語教育研究会研究紀要 (資料 5-1)」の第 4 号を発行した。卒業生の教員としての技量を高めるとともに彼女らに学ぶ生徒たちにもプラスになる活動である。

公開イベントとしては、以下のようなものを実施した。

英語コースでは、毎年実施している「長野県高校生 英語スピーチ・レシテーションコンテスト」(11 月 6 日)に合わせて、アフリカ音楽奏者アニヤンゴ氏を招き、異文化理解コンサートを企画し、高校生、大学生に加え、広く市民の方々の参加を得た。英語コースでは、地域社会の国際化に貢献すべく、今後もこのような活動を推進していく考えである。

心理コースでは、子どもが加害者にならないためにソーシャルスキルを身につけるための学習プログラム「セカンドステップ」の講演会を行った (12 月 3 日)。2011 年度は昨年に引き続いての開催もあり、約 30 名の参加者があった。また、セカンドステップの実施技法について学ぶ「セカンドステップ受託研修会」を企画 (3 月 3・4 日) したが、日程の関係等から参加予約者が少なく 2011 年度の実施は見送った。しかし、本内容に関しての地域ニーズは高いと予想されることから、この講演会・研修会は、今後も継続的に実施していく予定である。

現代コミュニケーションコースでは「MOVIE×MOVIE～あなたとわたしの 2 日間～」と題して、長野市内において 2 日間にわたる映像・アニメーションのイベントを行った (2 月 18・19 日)。1 日目には長野松竹相生座・ロキシーと連携し、海外短編アニメーション映画上映会を開催した。2 日目には長野市ボランティアセンターおよび長野市立長野高校と連携し、住民ディレクター制度の可能性について考えるシンポジウムおよび研究発表を行った。普段あまり観ることのできない貴重な海外アニメーション作品上映は 2010 年度に続いての取り組みで、広く地域の市民に観てもらえる機会となりつつあり、今後も継続してゆく予定である。

### <2>学外組織との連携協力による教育研究の推進

2011 年度末現在、連携協力の締結を結んでいる地域団体は、以下のとおりである。

- ・長野市立長野高等学校 (2007 年 7 月 10 日連携協定調印)
- ・NPO 法人 長野県障がい者スポーツ協会 (2007 年 8 月 7 日連携協力協定調印)
- ・長野市 (2009 年 3 月 24 日連携協定調印)
- ・NPO 法人 夢空間松代のまちと心を育てる会 (2009 年 7 月 14 日連携協定調印)
- ・小川村 (2010 年 2 月 3 日連携協力協定調印)
- ・中野西高等学校 (2010 年 6 月 2 日連携協定調印)

そのほかに会員校として参加しているものには、高等教育コンソーシアム信州、信州産学官連携機構などがある。また、連携調印はしていないが、長野県教育委員会とは、長野市と同様、年に一度会合を持ち、互いの情報交換、新規事業の模索など意見の交換を行っている。加えて、千曲市と 2012 年度連携協定調印に向けて現在作業を進めている。

#### ① 長野市との連携事業

年一回行われる「長野市・清泉女学院大学および清泉女学院短期大学連携協議会」が、2011 年度は長野市役所を会場として 10 月 26 日に行われ、連携事業成果の報告と次年度継続・新規事業が検討された。以下に、主として大学関係の実績について述べる。

- i 中間教室（学校教育課）でのメンタルフレンド：中間教室に通う不登校児童・生徒の相談相手となるメンタルフレンドとして登録した。学生の登録実績は、2009年度2名、2010年度2名、2011年度5名が実施した。年齢が近く共通の話題がある学生が適応指導、相談等を行うことで、児童・生徒の心の安定を図っている。
  - ii 教育臨床演習：教職を目指す学生が、教育実習を行う前に事前に市内の小・中学校で1週間学校現場での体験学習を行った。1中学校・2小学校で2009年度13名、2010年度8名、2011年度9名が実施した。学生が直接児童・生徒と触れ合うことで、児童・生徒の理解を深めている。
  - iii 長野市小学校英語活動拠点校支援事業：長野市では、小学校を7ブロックに分け、各ブロックに1校ずつの拠点校を置き、拠点校の先生方を中心に2011度から完全実施された小学校新学習指導要領のための、外国語活動に関する教職員研修を行っている。教員3名が、7つの拠点校において校内研修の指導講師を務めた。各拠点校は年平均4回の研修を行った。
  - iv 学習チューター：本活動は、学生が実際の学校現場における教育活動に主体的、継続的に参加することにより、子どもの姿を知り後の指導に活かすことのできる活動で、学生にとっても学校にとっても有益であると評価されている。参加者は、2009年度14名、2010年度10名、2011年度12名であった。
  - v 放課後子どもプランのアドバイザー登録：2011年度の登録者数は9名であった。
  - vi 市職員のための夜間講座：市職員のスキルアップのために市の生涯学習課職員研修所が行っている夜間講座において、昨年まで10回開催中2回担当していたが、2011年度は実施されなかった。
  - vii 市立高校との高大連携：教員が高校へ赴き模擬授業をしたり、高校生が大学の授業に参加したりして、協定校として交流を深めている。
  - viii 「男女共同参画啓発講座の開催」が提案され、秋学期授業「ジェンダー論」において、長野市男女共同参画センター職員と連携した授業を実施した。
  - ix 長野市で実施されるスポーツ大会運営において学生がボランティアとして協力し、市民のスポーツを支えた。
- その他、審議会等への教員派遣については、別途記述する。

#### ② 長野養護学校提携校事業（「特別支援学校交流教育提携校」長野県教育委員会）

2011年度に行われた両校の交流会は、以下のとおりである。

- i 本学への受け入れ：2010年度は長野養護学校生徒と教員が本学を訪れ、学生が対応し、学食体験、レクリエーション活動による交流プログラム、学内探検等を行い交流を深めたが、2011年度は新型インフルエンザのため、予定されていた活動が中止された。
- ii 養護学校訪問：「基礎セミナー」や心理系の授業「臨床心理学基礎演習1」「臨床心理学基礎演習2」「発達心理学基礎演習」において、訪問を実施した。養護教諭の指導のもとに、生徒一人に対して学生2~3名が生徒の活動に関わった。

#### ③ 須坂市

連携調印は行っていないが、2008年度より、須坂市の「蔵の町並みキャンパス」事業と連携して活動を行っている。2011年度は、産学官連携事業として、JRの商品「駅からハイキング」の開発を、学生と教員が須坂市と協力して行った。その活動成果を須坂市で開催された報告会で発表して「蔵の町並みキャンパス」事業に還元している。

#### ④ 信州产学官連携機構

2008年度に設立された信州产学官連携機構に設立時より加入しているが、本学が文系大学であることから、現在はどのような内容で貢献できるか手探り状態である。地域研究ブランド研究会にパネリストとして参加したり聴衆として参加したりしている。加えて、小学校での英語教育をはじめとして、コミュニケーションのための英語のあり方を研究し普及させるために、ナーガ・インターナショナル

## 第8章 社会連携・社会貢献

とともにメリニアーアプローチ研究会を 2010 年度に立ち上げ、教材開発に勤めている。本研究会は、信州産学官連携機構に共同研究登録をしている。

### ⑤ NPO 法人「長野県小学生英語指導力検定協議会」

2011 年度から実施される小学校における外国語活動の指導者を育成するため、英語教員 3 名を中心 に信学会やナーガ・インターナショナルの支援を得て、検定試験とそれに伴う学習会を本学などで行 った。広く一般からの英語教育の指導者の育成に取り組んでいるが、小学校などの英語教育を目指す学生の中にも、セミナーに参加するものがいた。

### ⑥ ピアソン桐原書店との共催による SOBOGA 塾運営

県内の中学校、高等学校の英語教員に対する勉強会 SOBOGA 塾を例年、年 2 回行っている。現役の先生方の発表内容はレベルが高く本学の教職希望の学生を含めると約 50 名の参加があり、その後の交流会も盛会である。

### ⑦ 高等教育コンソーシアム信州

長野県内 8 大学が連携協力し、各大学の持つ教育研究資源を有効活用し、学生への教育成果を上げると同時に地域の発展に貢献するよう 2008 年 11 月に設立された高等教育コンソーシアム信州の諸活動に対して、継続的かつ積極的に参加している。相互通信可能な遠隔システムを利用した遠隔授業では、2011 年度には、春期に「英語基礎 I」「英語基礎 II」「宗教と文学」の 3 科目を本学から配信した。「英語基礎 I」「英語基礎 II」にはそれぞれ信州大学から 10 名、諏訪東京理科大学から 3 名の履修者がいた。「宗教と文学」には信州大学から 3 名、長野大学から 1 名の履修者があった。また、他大学の配信授業を受けた本学の学生は、春学期 4 科目延べ 11 名、秋学期 3 科目延べ 10 名であったが、最後まで継続して単位修得にいたった学生は、春学期 10 名、秋学期 6 名であった。その他、長野県内単位互換制度を利用して単位修得をした学生は、秋学期に 1 科目 1 名あった。いずれもこれらの数字は、8 大学の中では信州大学に次いで高い実績となっている。

同コンソーシアムによる諸企画、たとえば、ピア・メンター育成キャンプの合宿にも本学の学生が 参加し、県内他大学の学生たちと交流を図った。FD ショートセミナーや K3 茶論にも教職員は随時参 加している。

### ⑧ 審議会等の委員としての協力

2010 年度、2011 年度に国、県や市等から依頼されて委員となっている審議会や指導講師として依頼されたもの（国や地方自治体の活動に直接関与したもののみ）をあげておく。

- ・長野県教育委員会：「長野県教科用図書選定審議会」委員
- ・長野市教育委員会長野市教育センター：「長野市英語活動拠点支援事業」講師
- ・長野県教育委員会長野県総合教育センター：「英語の授業を英語で行うために」講師
- ・上田市教育委員会：「学級担任による英語活動の進め方」講演
- ・長野県教育委員会：「長野県教育職員免許法認定講習」講師
- ・厚生労働省：「関東信越地方社会保険医療協議会」委員
- ・社会保険庁：「長野社会保険事務局 サービス改善委員会」委員
- ・長野県：「長野県私立学校審議会」委員
- ・長野市：「長野市男女共同参画審議会」委員
- ・「第 48 回長野県高等学校視聴覚教育研究大会」助言者
- ・長野県教育委員会：「長野県外国語指導助手中間期研修会」講師
- ・長野・上水内教育会：「英語教育研修会」講師
- ・長野市：「市民公益活動促進委員会」委員
- ・財自治体国際化協会：「外国語指導助手研修」講師
- ・長野市：「教育振興基本計画策定委員会」委員

- ・長野市：「生涯学習推進計画策定委員会」委員
- ・長野県：「県立長野図書館協議会」委員
- ・独立行政法人国立病院機構・東長野病院：「看護研究」指導講師
- ・独立行政法人国立病院機構・東長野病院：「倫理審査」「治験審査」委員
- ・長野市：「地方文化財保護」審議委員
- ・長野市：「松代藩文化財管理」委員長
- ・長野市：「情報公開審査会」委員
- ・小諸市：「情報公開審査」委員
- ・小諸市：「市民大学」運営委員長
- ・最高裁判所：「長野家庭裁判所」委員

### <3> 地域交流・国際交流事業への積極的参加

#### ① 地域連携センター

社会に貢献する学生たちを育成するために、地域と交流活動をすることが効果的であると考え、生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、国際交流オフィスを窓口として様々な活動を行っている。これらのオフィスに高大連携オフィス、カトリックオフィスを加えて、5つのオフィスを総括する組織として、2008年度に地域連携センターが立ち上がり3年目となった（2010年度には、カトリックオフィスが独立し4つのオフィスとなった）。

地域連携センターでは、地域のニーズにこたえるために、2009年度から地域委員と学生委員そして地域連携センター委員で構成される「地域連携センター協議会」を開催している。2011年度も地域委員の方から地域情報や助言をいただき、また学生からは斬新なアイデアや要望等を聞くことができた。

地域連携センターには、地域学習支援活動という取り組みがある。教職員が主催または共催する形で近隣の地域社会を活性化するために行う学習活動を推進・支援する取り組みである。2011年度から、学生のボランティア活動を重視する方向で、「地域連携プロジェクト～地域学習支援～」事業を募集し、2つの活動に補助金を出して支援した。

地域連携センターでは、「地域連携センターNEWS（資料8-4）」を年2回発行し（7月、2月）、また、ホームページを活用して、公開講座等生涯学習に関すること、ボランティアや国際交流に関することなどを地域に情報発信している。さらに、毎年度末には、「地域連携センター報」を刊行している。

#### ② 講演会等イベント開催による地域交流

生涯学習オフィスでは、近隣の方々との交流を深めるため、2011年度も第2回地域映画上映会を本学内で開催した。上映された映画は、「父と暮らせば」で、原爆に関する物語であった。今年福島で発生した原子力発電所事故の影響もあり、市民162名の参加があった。

さらに生涯学習オフィスでは、公開講座、開放講座、出張講座により地域との交わりを実現しているが、年に一度開催する特別講演会によっても交流を深めている。しかし、2011年度は清泉女学院短期大学設立30周年事業と重なり、講演会は実施されなかった。

図書館では、「バリアフリー絵本展」を開催した。様々な障がいを持つ子どもたちに、本を楽しんでもらいたいと作られたバリアフリー絵本を日本国際児童図書評議会から借り受け、展示会を6月11日～24日まで開催した。期間中、障がい者施設の職員の方やボランティアに携わる方も多く来場され、関心を持たれていた。また一般の方に実際に触れることで作品の目的を感じたり、こうした本の存在や必要性を知ってもらう機会を提供できた。

#### ③ ボランティア活動による地域交流

学生のボランティア活動の推進については、ボランティアオフィスが担当している。「ボランティアの手引き（資料8-5）」を作成し全学生に配布し、ボランティアの依頼先や活動情報をメール配信登録者に流している。このオフィスでは、学内で活動希望者を募り、活動先と連絡調整をはかり、交

## 第8章 社会連携・社会貢献

通費を支援し、活動後には、学生からアンケート形式の報告書を提出してもらっている。この報告書は、活動希望者と活動先とのマッチングをはかる上でも役立っている。さらに「Let's Try ボランティア支援」として、学生の地域でのボランティア活動に助成を行っている。

2011年度の学生のボランティア参加者数は、延べ約132名であった。主なボランティア活動としては、①野尻湖トライアスロンボランティア、長野パルセーロ（Nico Sport Academy ボランティア）などのスポーツイベントにおけるボランティア ②長野市と連携した学習チューター事業、放課後子どももプランなど児童生徒対象の学習サポート系活動 ③不登校児童生徒を支援するメンタルフレンドや「生と性」について考える高校生への出張講義を行うピアカウンセリングなどのメンタルサポート系活動 ④その他、近隣の東長野病院、養護学校、老人ホームなどでのボランティア活動などそのときどきに依頼される支援活動であった。さらに2011年度は本学で震災ボランティアを募集し、ボランティア活動にあと一歩踏み切れない学生たちに、ボランティア活動を促進する働きかけとして、5月16日、外部講師を招いて「地域活動のすすめ」という講演会を、また、11月28日には、実際にボランティア活動に参加した学生による「ボランティア報告会」を行った。その結果、2012年3月には、長野県「子どもリフレッシュ募金」事業の助成をうけて、岩手県吉里吉里中学校から生徒を招き、「リフレッシュ＆学習プログラム」を4日間実施した。そこでは、5名の学生が実行委員をつとめ、その他の学生とともに活動した。

### ④ 高大連携事業

長野市との包括協定に基づき、長野市立長野高校に講師派遣や大学授業やオープンキャンパスへの参加等の交流を実施した。2011年度に教員が行った模擬授業は1回であった。さらに、2010年に連携協定を締結した長野県立中野西高校とはキャリア支援講座の開催、講師派遣等の交流を実施した。

### ⑤ 国際交流事業

#### i 留学生を通した地域での国際交流活動

本学では、留学生を受け入れることで地域における国際交流活動に寄与している。具体的な取り組みは、以下のとおりである。

##### ・韓国短期交流プログラム

例年、6月末に実施されていた姉妹校漢陽女子大学の学生と教員の来学が、東日本大震災と福島原発事故のために、2012年1月16日と17日に変更された。来学した学生30名と教員2名は、学内での交流に加え、市内外で観光およびホームステイを行い、地域文化を体験し市民との交流を深めた。

##### ・短期留学生受け入れプログラム

姉妹校漢陽女子大学から2011年度は、6月20日から7月25日まで学内聖心館に6名留学生を受け入れた。彼らは授業に出席しつつ、善光寺など観光名所を視察見学したり、週末にはホームステイをしたりして、地域において国際交流活動を行った。

##### ・編入留学生の受け入れ

2009年より、3年生に編入留学生を受け入れている。2011年は2名の留学生が在学した。彼らは地域社会に溶け込んで生活し、信州大学の教職員や留学生とも交流した。

#### ii 清泉インターナショナルカフェの地域への開放

年2回、在住の外国人を招いて行うインターナショナルカフェを実施している。2011年度は、7月にスウェーデン出身の方を招き、12月にはインドの少数民族出身の方を招いた。お国の料理と一緒に作り、食し、その国のことについて話を聞いた。このカフェの取り組みを近隣の駅等にポスターを張り、地域の方々に開放した。

#### iii TABLE FOR TWO の取り組み

食堂でTABLE FOR TWOに取り組んでいる。1食あたり20円ずつアフリカの飢餓に苦しむ子どもたちの学校給食費として自動的に寄付される特別メニューをつくり、身近なことからできる国際交流活動を推進している。

#### iv 学生の海外研修派遣

国際交流オフィスでは、「キャンパスガイドブック（資料6-1）」にて海外研修および留学に関する情報や手順などを説明し、研修ごとに説明会を実施して海外研修を促している。

- ・協定を結んでいる海外の姉妹校・提携校は、以下のとおりである。

\*漢陽女子大学（韓国ソウル市）（姉妹校提携締結）

\*チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学（モンゴル）（学術交流協定）

\*カピオラニ・コミュニティ・カレッジ（アメリカ ハワイ州）（学術交流協定）

\*国立高雄第一科技大学（台湾）（学術交流協定締結）

2011年度実施した海外研修派遣活動は以下のとおりである。

##### ・短期海外研修プログラム

語学研修を主な目的としては、夏休みにオーストラリア語学ホームステイ研修（8月20日～9月3日）を募集したが参加者はなく、春休みに実施したハワイ語学文化研修（2月11日～26日）には4名の参加があった。文化研修を目的とした、韓国姉妹校交流プログラム（9月1日～8日）には5名の参加者があった。ほかに、モンゴル文化交流プログラム（9月5日～12日）とフィリピン文化交流プログラム（8月3日～8月10日）を募集したが、参加者がなかった。なお、本学が実施する海外研修については、補助金の制度がある。

##### ・長期滞在（在学留学）プログラム

海外・国内の大学に1年以内留学し、単位を読み替えることにより、留年せずに卒業できる在学留学制度がある。2011年度には、韓国の漢陽女子大学に1年間と秋学期半年間留学した学生がそれぞれ1名いた。

## 2. 点検・評価

### （1）効果が上がっている事項

- ① 2011年、地域連携センターでは長野市、長野県障がい者スポーツ協会、小川村といった連携協力協定団体との活動を継続し、特に長野市とは連携協議会を実施して、事業報告および今後の計画について話し合いを行った。本学と地域社会の連携体制が定着しつつある。
- ② 東日本大震災に対して、学生と教員からなるボランティアプロジェクトが推進され、ボランティアを3班に分けて派遣した。これは、本学の社会貢献として大きな成果といえる。また、生涯学習オフィスが企画した地域映画上映会で福島の原子力発電所事故のための募金活動をする、など地域における原子力について問題意識を高めることができた。
- ③ 2011年度は、「公開講座」「開放講座」「出張講座」の参加人数は減少したが、2010年度はイベント的講座が開催されたためであり、本質的な減少とは言い難い。また、開学以来実施している教員による地域での出張講座については、33講座の要請があった。その多くは高校からであり、進路およびキャリア教育の一環としての要請であった。さらに保育指導員や教員の方々にむけた講座依頼もあり、出張講座が教育現場に定着してきていることがうかがえる。
- ④ 各コースで実施した様々なイベントや授業を通じて、本学と地域とのつながりを高めることできた。

### （2）改善すべき事項

- ① 公開、開放等の社会人向けの講座の一層の充実に向けて努力する。
- ② 長野市や高校との包括協定を活かした交流を発展させる。

## 第8章 社会連携・社会貢献

- ③ 社会との連携・協力に関する方針について、ホームページ等に明示されているが、加えて学生への説明を十分に行う。
- ④ 長野県カルチャーセンターで好評を得ていた「心理学シリーズ」と「英語（世界遺産）シリーズ」において、英語シリーズの参加者が減った。今後の講座テーマについて検討が必要である。
- ⑤ 本学の高大連携方針や事業内容について明示されておらず、連携事業を推進するためにホームページ等で説明する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

教員による社会との連携および連携活動をより推進していく。これまで教員は、出張講座や県や市の審議会等の委員となり地域社会および行政に協力をしてきた。産業界との連携は徐々に進んではいるものの、授業をとおした教員による地域貢献活動を一層拡げていく。

#### (2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 本学の社会連携・社会貢献についての方針を大学案内およびホームページにおいて一層明確に示すべきであり、さらに「学生便覧」にも記載し、学生への十分な説明と周知を行っていく。
- ② 方針の具体化を図るうえで、学生のボランティア活動状況を改善すべきである。「ボランティアの手引き」の配布に加え、より多くの場面で学生が本学方針を理解し、行動するように、地域連携センターおよび教員は一層の働きかけを行っていく。
- ③ 「公開講座」等、本学が地域社会に向けて実施している生涯学習事業については、近年、社会状況が変化する中で社会的ニーズの把握に努め、より良い社会貢献活動を目指していく。

### 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 2-4 地域連携センター報
- 5-1 英語教育研究会 研究紀要
- 6-1 キャンパスガイドブック
- 8-1 出張講座（高校編・一般編）
- 8-2 オープンカレッジ
- 8-3 教育文化研究所報
- 8-4 地域連携センターNEWS
- 8-5 ボランティアの手引き

## 第9章 管理運営・財務

### 9-1 管理運営

#### 1. 現状説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

###### <1>中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

大学の危機的な状況の中で、また、変化の激しい社会の中で、的確でスピーディな決断と実行が求められている。このため、大学のガバナンス確立を管理運営の重要方針として定め、情報収集・提供体制を確立して判断材料を揃え、学長と理事会の緊密な連携による経営判断・リーダーシップの発揮を行う。

単年度の管理運営は、大学と短大ならびに事務職員の代表者からなる連絡調整会議（法人本部理事も出席）や、諮問機関である「評議会」、必要時に編成される「プロジェクトチーム」などを機能させることにより行っている。2008年度には、本部理事も参画したプロジェクトチームを編成し、本学としては初めての中・長期計画を策定した。また、この計画のアクションプランである経営改善計画を、2009年度において日本私立学校振興・共済事業団の経営指導制度を活用して策定し、現在、各委員会等において改善計画実現に取り組んでいる。

2011年度の連絡調整会議においては、大学運営の課題の共有、危機管理の問題、学内の学生の個人情報の取り扱い、東日本大震災支援ボランティアの派遣、人事計画、定員確保対策、学内ICT基盤強化工事プロジェクト、情報セキュリティ、コールの今後のあり方、予算編成について、委員会の整理統合等学内の組織運営について、地域連携センターの移動、将来構想などの問題を扱った。

これら大学の管理運営等については、毎月の教授会に報告され、その記録が、事務職員に回覧される。

###### <2>意思決定プロセスの明確化

各部署・各委員会からあがってきた議案のうち、日常的な議案については直接教授会にかけ、評議会に諮るべき事項とそれに準ずる重要な事項については、評議会経由で教授会にかける。教授会で審議決定されたもののうち学長の権限を越えるものについては、理事会または理事長あてに稟議書を提出し、それぞれの決裁を仰ぐ。

一つひとつ的小項目毎の意思決定プロセスは確立されていないが、それぞれの委員会規程などに基づいて、ものごとが決められていく。組織改変など大きな問題についても、関係部署での話し合いが重視され、民主的に運営されている。各委員会の議事録等もオープンにされている。平常時においては、特に問題もないが、大学運営の危機的状況にあっては、このような民主的な運営に任せきれない事態も生じてくる可能性がある。

###### <3>教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

原則として法人理事会は、年7回、法人評議員会は、年4回開催される。理事長は、その議長として会議を統括するほか、理事、監事および評議員の意見を十分聴取し、法人全体および各学校の経営ならびに管理運営状況を把握し、それぞれの発展のためにその課題の解決に努めている。さらに、理事長は必要に応じて、法人傘下の各学校を訪問・滞在し、教職員とのコミュニケーションにも努めている。

大学に係る通常の意思決定事項については、法人本部の理事が原則として毎月来学し、学長および事務局長との定期的な業務連絡を行っている。2007年度からは、企画運営会議にも出席を依頼し、進言を受けている。2011年度からは、連絡調整会議と名称を改めた。2008年度は、中・長期計画策定のプロジェクト・チームの会議にも参加してもらった。2009年度の新コース検討および準備に当たっては、理事長代理として学識経験のある一人の法人関係者を送ってもらっている。法人本部が遠隔の地にあるが、

## 第9章 管理運営・財務

大切な事柄については、常に電話等で細かい連絡を取りながら進めている。本部事務局、理事会および理事長とのコミュニケーションは、このように図られているが、今まででは理事会あるいは理事長が一方的にトップダウンで指示していくことはなく、通常ボトムアップの形をとっている。

学校法人清泉女学院は、その傘下に、小学校から大学まで7校（長野県、神奈川県）（2008年度までは6校）、インターナショナル学園1校（東京都）の計8校あり、それぞれの学校ごとに経営環境（教育内容、財務内容、施設設備内容、学生・生徒・父兄の動態、教職員の構成、地域の要望等）が異なっており、管理運営体制も各校の特色を反映して相違があるので、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」および「学長・校長職務規程」に基づき各校の自主性を尊重しつつ法人本部が全体の取りまとめを行っている。意思疎通の面で問題はないが、学校運営の厳しさが増している昨今、法人のリーダーシップがより求められる時代となっている。具体的な業務執行に当たっては、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」、「学長・校長職務規程」に基づき、稟議書を起案し、理事会、評議員会における審議および決裁を得て遂行に及んでいる。

大学の学長も法人の理事であり、理事長および理事会と教授会等との関係においては問題がない。ただし、傘下の学校は、上記のとおり、インターナショナル学園を含め、小学校から大学までそれぞれの経営環境は異なっており、経営資源をどのように投資し安定的運営が図れるか等、よりきめ細かな計画が必要である。現在は、各学校が原則として独立採算で経営しているが、変動の激しい現代、危機的な状況においては、協力連携できるシステムも考案する必要がある。

### <4>教授会の権限と責任の明確化

「学則」および「教授会規程」により教授会の位置づけが、また、教授会の役割は「教授会規程」によって定められている「学則・規程集（資料1-1）」。

即ち、教授会は学長により招集され、専任教授、准教授、講師および助教により構成され、これら構成員の2/3の出席をもって成立し、次の事項を審議する。

- ① 学則及び諸規程の制定並びに改廃に関する事項
- ② 研究に関する事項
- ③ 教育指導に関する事項
- ④ 教育課程に関する事項
- ⑤ 学生募集、試験、入学、退学、休学、復学、除籍、就職、進学および卒業に関する事項
- ⑥ 単位認定に関する事項
- ⑦ 賞罰に関する事項
- ⑧ 教員の採用、選考、昇格及びその他の身分に関する事項
- ⑨ 学長が諮問した事項
- ⑩ その他教育上重要な事項

現状では、事務局長、学生支援課長ほか何名かの事務職員がオブザーバーとして、そのうちの1人は書記担当者として同席している。

教授会は、原則として月1回開催され、必要に応じて臨時教授会を招集している。

本評価の対象となっている教育課程を中心とした教育指導、単位認定等の教務的な意思決定と教員の採用および昇格等の身分に関する事項は教授会の専権事項である。

教授会における審議事項の決議の仕方に関しては特別な規程はない。上記の構成員によって教授会が開催され、大学の教育の根幹に関わる諸事項が決定されている。教育の場としての教授会の独立性は確保されている。こうして教授会が教育現場の決議機関としての役割を果たしている。しかしながら、教育は教員組織だけで行うものではない。事務組織に負うところも大きい。したがって、構成員以外の事務職員のオブザーバーとしての出席が認められているのは適切であり、教員と職員が連携してより良い大学にするよう努力している。審議事項も、大学の経営等を除き、大学での必要事項が網羅されている。以上から、「学則」および「教授会規程」に定める教授会の役割と権限は適切なものであるといえる。

審議事項の決議に関しては定数等の特別な規程はないが、出席の教授会構成員が納得するまで審議が

続けられ、同意が得られるまでは継続審議となることが慣習化している。この点に関しては利点・不利点を勘案しながらも、教育の場に相応しいじっくりとした決議方法が採られている。

採用、昇格等の人事に関しては、案件ごとに教員選考委員会が編成され、選考・審査の結果は学長に報告され、教授会での承認を必要としている。この点は、教授会の権限が遵守されている。

## (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

### <1>関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

本学においては、教育基本法および学校教育法等に基づいて「学則」を制定し、労働基準法等関係法令に基づく「就業規則」および「給与規程」等を制定し、関係法令に基づく「学則・規程集」を整備している。

これらの規程は、関係諸法令の改正等に留意しながら、隨時、点検や見直しを行い、運用も含めて適正な管理運営に努めている。

#### <2011年度の主な改正・新設規程>

- 改正：ラファエラ・マリア スカラシップ規程、職制・職務分掌規程、事務組織・分掌規程、生涯学習運営委員会規程、ボランティア運営委員会規程、国際交流運営委員会規程、高大連携運営委員会規程、学長代理等の任免に関する規程、人事委員選任規程、教職員連絡協議会規程、給与規程、兼任教職員給与規程、施設使用料等に関する規程、図書館管理規程、図書館資料の購入・収集・整理及び保管等管理規程、図書館利用管理規程、図書館資料複写管理規程
- 新設：カトリックセンター規程、カトリックセンター運営委員会規程、情報ネットワーク利用規程
- 廃止：カトリックオフィス運営委員会規程

### <2>学長、学部長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

- ① 学長の権限は、学校法人の職務分掌権限基準明細表により定められている。

理事長事務の代決事項は、「役職以外の教職員の任免」「人事委員会の委員の選任」「兼任講師・嘱託等の任免」「教職員の分限、服務、懲戒、表彰」「補助金の申請、受入れ」「資金の運用、管理」「重要規程を除く学内諸規程の制定、改廃」「学長交代に関する官公庁への届出」等である。

学長の専決事項は、「専任教員の学内における兼務の任命、解任」「専任教員の学外における兼任講師就任の諾否」「兼任講師、嘱託等に対する手当ての決定」「校医の任免および手当ての決定」「教職員の休暇、欠勤その他願届処理、出勤、超過勤務命令」「教職員の出張、研修」「教職員の福利厚生、慶弔、保健衛生」「予算書、決算書の作成」「校納金の徴収」「休学学生の授業料その他の校納金の減免」「奨学生の奨学金支出（支給）および授業料の免除」「負担を伴わない寄付の收受」「諸収納金の収納保管」「予算内の教職員に対する前渡金支出」「予算内の軽易または定例の事項についての諸費用の支出」「予算内の支払い金額および支払い基準が確定している諸給与金その他の支出」「予備費の使用承認（原則として人件費に限る）」「建物の修理改良等で資本的支出が30百万円以下のもの」「構築物の取得等で1計画の金額が10百万円以下のもの」「固定資産の修理で1計画の金額が10百万円以下のもの」「機器備品の取得等で1計画の金額が5百万円以下のもの」「土地、建物以外の固定資産の賃貸借、リース契約は当該リース物件の取得価額相当額が1計画5百万円以下のもの」「校地、校舎等の教育研究施設、設備の營繕、保全」「契約締結に基づく権利義務の履行」「学生募集その他の公告」「学生の入学、卒業、休学、復学、再入学、編入学、転学、留学、留年、および除籍に関する決定」「教育課程の編成」「教職員組織の整備」「学生の厚生補導、進学指導、就職斡旋」「広報活動」「学期および休業日の決定」「学外各種団体への加入、退会」「後援会、同窓会に関する事項」「図書館運営」「軽易または定例の告示および公告事項の決定」「公印の管理、改廃」「諸証明の発行」「各種保険」「既定計画による事業実施に関する官公庁への許可申請」「軽易または定例の申請、報告、照会、回答、届出、通知等」「その他教務に関する事項」である。

② 「職制・職務分掌規程」において学部長の権限内容については「学部長は、教育研究に関する事項について学部内の連絡調整にあたる。」と定められている。

## 第9章 管理運営・財務

規程によれば、学部内の連絡調整が主な権限となり、常に学部内のあるべき面での運営が円滑に進むよう気配りしながら、コース長の調整会議を主宰し、日常的には、学部に関する文書の処理を行う。また、教授会の実際的な運営を行う。毎月教授会の前に学部長から出される学部通信は、教員間の意識統一と連絡調整に役立っている。また、奨学金運営委員会、教員選考委員会、個人情報保護委員会、セクシャル・ハラスメント対策委員会には、委員として参加することが規定されている。

③ 現在、学務担当理事は存在していない。毎月本学を訪問する理事も本学内の決定には助言や励ましはしても口出しはしない。理事会にあがってきたものについて理事の一人として意見を述べる。

### <3> 学長選考および学部長等の選考方法の適切性

「学長等の任命及び任期に関する規程」に、「学長は、理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長が任命する。」ことが規定されており、学長選考規程はない。なお、副学長の任命については、「副学長は、学長の推薦に基づき、理事長が任命する。」とある。

学部長の任免に関しては、「学長代理等の任免に関する規程」に、「学長が理事長の承認を得て任命する。」と規定されており、再任可能として、1年間の任期が定められている。

創立以来、現在にいたるまで、学長をはじめ役職教職員の選考に当たっては選挙制度を採用していない。近年、学部長の選考に関し、選挙制を取り入れてはどうかという考えが、若手教員が将来構想を考える中で浮上してきた。2011年度には、まだ問題提起の段階に留まっているが、2012年度には、何らかの結論を出したい。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

#### <1> 事務組織の構成と人員配置の適切性

事務組織は、専任職員12名、兼任職員4名、その他26名（短大専任で大学兼任者15名、短大兼務職員5名、教員6名）となっており、各部署の内訳は次のとおりとなっている。

総務部（専任職員8名、その他7名）、学生支援部（専任職員1名、兼務職員2名、その他10名）、キャリア支援センター（専任職員1名、その他4名）、図書館（専任職員1名、兼務職員1名、その他2名）、教育文化研究所・地域連携センター（専任職員1名、兼務職員1名、その他3名）で構成されている。

#### <2> 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務部門に求められる機能は、教員の教育・研究活動、学生支援活動等が円滑に推進できるようサポートするとともに、多様化している学生や教員のニーズに的確に迅速に対応することであることから、企画提案型の事務局体制構築を目指している。

2011年度も引き続き、全学のICT環境向上に取り組み、結果として事務機能も向上した。業務内容は年々、多様化、複雑化しているが、業務によっては指揮命令や意思決定が、事務局と各委員会とで2重構造になっているケースが多くあるため、このような場合は、両者のコミュニケーションと司令塔の存在が不可欠である。このため教員と職員の連携が重要で、2008年度、教職員の提案による大幅な組織改編が行われた。キャリア支援体制強化のためのキャリア支援センターが、学生サービス一元化のための学生支援部が、地域社会貢献充実のため地域連携センターがそれぞれ兼任教員と専任職員を中心に設置された。これらは、それぞれ業務の専門性向上と効率化に一定の効果が認められるが、組織体制や役割分担に課題があり、見直しを継続している。

本学のように小規模な職場においては、職員一人ひとりが多様な業務をこなさなければならないことは当然であるが、職員が一つの職場に比較的長く勤務する傾向があるため、職務分担が硬直化して蛸壺化する傾向があることは否めない。このため、事務局内の異動（ジョブローテーション）を、毎年、計画的に行っていている。

**<3>職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用**

職員の採用は、「職員採用規程」および「任期制職員に関する規程」に基づき、書類審査および面接によって選考し、選考された者を評議会および教授会へ報告したうえで、6カ月の試用期間を経て任用している。嘱託・パート職員の採用は、「嘱託職員勤務規程」および「期限付雇用教職員勤務規則」により、一定の期間内で雇用契約を締結している。

専任職員の昇格等については、「給与規程」「長野県関係規程」の準用および経歴換算表の運用により行っている。

**(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**<1>人事考課に基づく適正な業務評価と待遇改善**

専任職員の昇格等については、「長野県関係規程」の準用および経歴換算表の運用により行っている。なお、事務職員自身による「自己点検・自己評価票」の作成・提出や、毎年1~2回実施される事務局長との個別面談があるが、業務評価として制度化されたものではなく、今後、これらの活用・反映が当面の課題である。本学のような小さい職場における人事評価制度の導入については、ポストが少ない中で、業務評価と待遇改善をどのようにリンクさせていくか、意欲をどのように引き出していくか、というような問題もあり、一方で大学のガバナンスの確立と目標管理の導入は密接な関係にあるという側面があるため、これらについては、引き続き検討していきたい。

**<2>スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性**

学内においては、年1度の職員研修会を行っている。事務職員の専門性の向上や意識改革を図るために、各種の研修会等には積極的に参加できる、参加させることでSDに取り組んでいる。

**<2011年度研修会・講習会等参加状況>**

- ・共通：1回1人
- ・学生支援：8回10人
- ・キャリア支援：1回1人
- ・総務：8回12人
- ・入試広報：4回4人
- ・図書館：2回2人
- ・地域連携：6回7人合計30回37人

これらの報告書は、全事務職員に回覧し、情報の共有化を図っている。

組織としての業務推進を促進するため、SDの一環として2011年度には、部署代表者会議を11回開催した。中間管理職の機能発揮が課題であるが、情報伝達程度に終始し、指揮命令の発揮とまではなかなかいかないのが現状である。

## 2. 点検・評価

**(1) 効果が上がっている事項**

- ① 自己評価委員会のメンバーを副学長、学部長、コース長、事務局長とすることにより自己評価をガバナンスに結び付ける体制を作ることができた。
- ② 学部長が、今後未永く本学で働く若い人々（under50）に、将来構想を練るように依頼し、そこから多くのよい提案が生まれた。
- ③ 学部長の出す学部通信は、学部運営に関して不明瞭の部分を明確にし、メンバーの不安を軽減し、教員の意識統一をはかり、同じ方向に向かって進むことを可能にした。

## 第9章 管理運営・財務

- ④ 学部通信ならびにサーバーの活用により、会議の時間を短縮できた。
- ⑤ コース長と学部長で行う調整会議により、相互理解を深め、足並みを揃えて進むことができた。
- ⑥ 連絡調整会議への理事1名の出席により、大学と法人との意思疎通が促進された。
- ⑦ 法人からの支援金により、ICT基盤強化プロジェクトが成果をあげ、広報活動も強化された。
- ⑧ 教職員の提案と学長の速やかな決断により、東日本大震災の被災地に支援ボランティアを多数派遣することができ、被災地の中学生を長野に招いて奉仕することができた。
- ⑨ 事務局長と総務部長との積極的な働きにより、また、学長の決断により、年度途中に職員の異動を実施し、事務局を活性化し、蛸壺化を防いだ。

### (2) 改善すべき事項

---

- ① 大学ガバナンスと自己評価の関連を一層明確にする。
- ② 昇格等の条件の明確化のため、規程の見直しを行う。
- ③ 会議の合理化と実質化を行う。
- ④ 理事長他理事の会議への出席と関与を強化する。
- ⑤ 学部長選考に関する方策の検討を行う。
- ⑥ 事務局の活性化と効率化を図る。
- ⑦ 姉妹校大学との教職員の相互研修を行う。
- ⑧ 副学長と学部長の役割の明確化を行い、相互補完ができるようにする。

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

---

ガバナンスと一致した自己評価委員会の体制が積極的に機能するために、評価の結果に基づいた次年度の達成目標を設定し、その目標達成を各部署の長が促進するサイクルを導入したが、このサイクルを一層有効に動かしていく。

### (2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

---

副学長、学部長の役割については、人による能力の違い、得意、不得意があるため、あまり細かく規定せず、大まかな区分けに留める。権限移譲については、どこまでできるかある程度はっきりさせる。

## 4. 根拠資料

### 1-1 学則・規程集

## 9－2 財務

### 1. 現状説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

##### **<1>中・長期的な財政計画の立案**

変化に強い長期安定的な財務体質を構築し、学生のニーズに対応した教員確保および教育施設の充実・維持管理等を行うため、2008年度に本学の中・長期計画を策定した。

- ① 学生募集は、2011年度の入学目標を5%上回ったが、帰属収支差額の黒字化は未達となっている。
- ② 帰属収支差額が黒字化するまでの間、教職員の人事費および経費の抑制を図る。

##### **<2>科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況**

過去3年間における大学の外部資金受け入れは、次のとおりである「2010年度決算書(資料9-2-1)」。

表9-2-1 外部資金受け入れ

	2009年度	2010年度	2011年度
文部科学省研究費	1,030千円	5,648千円	4,089千円
寄付金	8,024千円	7,021千円	11,291千円
受託研究費	0千円	0千円	0千円
資金運用益	3,252千円	2,141千円	1,166千円

文部科学省研究費においては、2009年度2件、2010年度7件、2011年度7件が大学の外部資金として受け入れられている。また、受託研究費においては、過去に2006年度に企業からの1件のみにとどまっている。

##### **<3>消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性**

財務比率については、分母と分子にいくつかの異なった財務データを入れて比率を算出し、財務状況を検討しているが、ここでは日本私立学校振興・共済事業団が毎年統計をとっている項目の中からいくつかを抜粋して、大学法人(2010年度実績)の全国平均と本学の情况进行比較した。

表9-2-2 消費収支計算書関係比率

分類	比率名	※	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均
支出構成は 適切である か	人件費比率	▼	80.0%	70.4%	76.1%	52.9%
	教育研究経費比率	△	27.7%	28.9%	34.1%	30.9%
	管理経費比率	▼	8.8%	8.3%	10.0%	8.8%
	借入金等利息比率	▼	—%	—%	—%	0.4%
収入構成は どうなって いるか	学生生徒納付金比率	△	77.6%	74.8%	82.9%	73.4%
	寄付金比率	△	2.5%	2.0%	3.5%	2.6%
	補助金比率	△	14.8%	11.1%	7.9%	12.4%
収入支出の バランス	人件費依存率	▼	103.1%	94.2%	91.8%	72.0%

注)・※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解 △:高い値が良い ▼:低い値が良い

・財務比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

表 9-2-3 貸借対照表関係比率

分類	比率名	※	2009年度	2010年度	2011年度	全国平均
自己資金充実度 はどうなっているか	自己資金構成比率	△	80.8 %	64.1 %	51.5 %	87.2 %
	固定資産構成比率	—	105.2 %	112.5 %	136.7 %	87.0 %
	流動資産構成比率	△	△5.2 %	△12.5 %	△36.7 %	13.0 %
負債の割合 はどうか	固定負債構成比率	▼	23.4 %	25.8 %	32.4 %	7.4 %
	流動負債構成比率	▼	9.4 %	10.1 %	16.1 %	5.5 %
	総負債比率	▼	32.8 %	35.9 %	48.5 %	12.8 %
	負債比率	▼	40.5 %	56.0 %	94.1 %	14.7 %

注) ※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解

△：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない

・「総資金」＝負債+基本金+消費収支差額 「自己資金」＝基本金+消費収支差額

・財務比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

学生生徒納付金と人件費の関係を見る人件費依存率は、過去3年間において103.1%～91.8%で推移しているが2009年度においては103.1%と100%を超えていている。学生数が減少しているため、極力、人件費の抑制あるいは収入増を図り、人件費比率も合わせて当該比率を改善する努力が必要である。

教育研究経費比率は、過去3年間で27.7%～34.1%となっている。また、消費収支比率は、過去3年間でいづれも100%を超過、つまり支出超過になり財務構造の悪化を招いているため、財務体質を改善させるため、消費収支の改善が不可欠である。

財務の安全性に関する判断を目的とする貸借対照表関係比率を見てみると、自己資金構成比率は2011年度51.5%と低い値となっている

流動比率は、一般的には200%以上であることが財務的に好ましい状態であるといわれているが、2007年度は241.2%であったが、2008年度29.3%と低く推移し2009年度から2011年度はマイナスとなっていることと、消費収支差額構成比率が2011年度には、△154.8%とマイナスが生じていることは資金不足が慢性化している可能性が高い。前受金保有率が、△439.6%となっており、次年度繰越金がマイナスであるために現金預金が確保されていないことになる。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

### <1> 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

学校法人では、毎年2月、傘下の清泉小学校、清泉女学院中学高等学校（以上、神奈川県鎌倉市）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、長野清泉女学院中学・高等学校、清泉女学院大学および清泉女学院短期大学（以上、長野県長野市）から次年度の予算計画書を提出させ、評議員会および理事会での審議を経て執行認可される。

学内における予算決定までの手続きおよび学校法人における決定のプロセスは次のとおりであり、予算編成における役割分担は明確に行われている。なお、2011年度より予算見積書の提出時期を1カ月早め、十分中身を検討することにした。

#### ① 予算計画書の提出：10月末

大学、短大別、学科別、図書館、教育文化研究所、生涯学習センター、国際交流等の機関別、事務部署別に、教育研究事業に関わる予算、共同研究に関わる予算、授業科目および科目外講師招聘予算、機器備品の購入計画書の提出

#### ② 査定：11月から1月の間

事務局長および学長により、提出された事業計画および予算を査定

#### ③ 相互調整：1月の評議会および教授会

査定結果を評議会で報告、教授会で審議し最終的に学長が決定

④ 決定・予算編成：2月の教授会

決定予算に基づき、事業計画書および予算計画書を作成し、法人本部事務局に送達

⑤ 法人評議員会および理事会：3月

この評議員会および理事会で、上記の事業計画書および予算計画書が審議され、最終決定される。

予算の編成は前記のとおりである。また予算の執行についても、予算計画に基づき実施しており、予算配分と執行のプロセスのいずれにおいても明確化、透明性、適切性を保持している。

また、公認会計士による監査が年2回、期中監査および決算監査が毎年行われ、監査結果の講評で指導および助言があり、年1回6～7月頃、監事同席の上、理事長、理事、本部事務局長等に対して、公認会計士より前年度に実施した監査内容、結果についての報告を受け、その際に本法人が設置する各学校の監査結果、問題点等について相互に意見交換を行い、今後の学校法人の管理運営に生かすよう学校会計基準に即して適切な処理を行っている。

**<2>予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立**

9月中間決算における補正予算編成時に効果の分析・検証する部分もあるが、制度としては確立していない。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

本学の最大の課題である学生募集については、2010年度入学者数81人（うち編入11人）、2011年度入学者数79人（うち編入8人）と、2009年度以前に比して改善傾向にある。

決算における監査については、毎年、事務処理に対して高い評価を得ている。

### (2) 改善すべき事項

① 財務の健全化を図る。

② 学生募集が十分でないため、2011年度においても学生生徒納付金収入268百万円に対して、人件費と教育研究経費の合計328百万円となっていて大幅な不足を生じている。収容定員400人に対する80%（320人）が損益分岐点となっており、この数値の確保が急務である。

## 3. 将来に向けた発展方策

2013年度が、大学発足10周年にあたることから、学内では、これに向けての教学改革が2012年12月までに検討されることになっている。今後、中・長期計画を見直し、必要な事業を精査して財政的な措置を講ずることとする。

## 4. 根拠資料

9-2-1 2010年度決算書

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### <1>自己点検・評価の実施と結果の公表

自己点検評価の実施とその実施結果の報告書の作成と結果公表は、2005年度より実施され、報告書は次に配布されている。

- ・清泉女学院大学・清泉女学院短期大学専任兼任教員
- ・清泉女学院大学・清泉女学院短期大学専任兼任職員
- ・外部評価委員
- ・教育機関（大学基準協会、日本私立大学協会、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県総合教育センター、信濃教育会教育研究所、信濃教育会）
- ・親泉会、泉会、愛泉会役員
- ・法人理事・監事・本部・姉妹校・聖心侍女修道会
- ・長野県内大学・短期大学
- ・日本カトリック大学連盟校

ホームページでの一般公開に関しては、2008年度までの公開状況は財務状況や学生の授業に対する満足度調査の結果等一部の項目に限られていたが、2009年度以降の点検評価については、その報告書をホームページで公開することとし、準備を進めてきた。2010年度に受審した大学基準協会よりの認証評価において認証の基礎資料となった2009年度の点検評価報告書は2010年3月30日の大学基準協会よりの認証結果と共に、全文をホームページに公開している。なお、この公開に際しては、個人情報保護の観点から、個人のプライバシー保護に抵触する恐れのあるデータは公開事項から除外した。

#### <2>情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学では、2005年4月に「個人情報の保護に関する規程」を制定し、学生等、教職員および本学に関係ある学外の方からの開示請求に対応することにしており、プライバシーポリシーをホームページに掲載している。なお、本規程を制定して以来、現在まで、当該規程を適用しての開示請求はない。

財務情報公開請求に当たっては、文部科学省高等教育局私学部長通達（16文科高第304号）および清泉女学院寄付行為第35条（財産目録等の備付および閲覧）により毎会計年度の財務情報書類を備えておき、在学者その他の利害関係人からの請求があった場合には、拒否すべき正当な理由がある場合を除いて、次の財務情報書類を用意し、閲覧に供す準備をしている。

- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・収支計算書
- ・事業報告書
- ・監事による監査報告書

また、学生の成績、成績に対する異議申し立て、入試の結果および受験生からの問い合わせ等についても、それぞれ可能な方法で対応している。

複数の新聞社や予備校から、学生の受け入れ、教育、そして出口に関するアンケート依頼の件数がここ数年増え続けている。これまで、学部長および関連部署において対応を行ってきたが、2012年度に向けて、この種の情報開示請求に対する対応も組織としての基準を定め、一定の基準に従って対処できる体制づくりをする状況になっている。

## (2) 内部質保障に関するシステムを整備しているか。

### <1>内部質保証の方針と手続きの明確化

内部質保証に関しては、以下の事項において、規定を設け、その規定に則った組織を設置し、その向上に努めている「学則・規程集（資料1-1）」。

#### ① 自己点検評価をとおして

「学則 第1章 目的及び使命」では、第1条において教育の目的と使命を明らかにし、続く第2条においては自己点検および自己評価を以下のとおり明文化している。

第2条 本学は、教育水準の向上をはかり、前条の目的及び使命を達成するために本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価を含む大学評価の点検項目及び実施体制については、別に定める。

「学則 第1章」に以上のような条文を設け、自己点検・評価をとおして内部質保証の確保を、大学の存在の根幹をなす、目的と使命を達成するための手段として位置付けている。

また、自己点検評価の手続き細目の明確化に関しては「自己点検及び自己評価規程」に定められ、この規程によって、①委員会の設置義務と委員の選出 ②委員会の任務、審議事項の種類 ③他委員会との連携 ④結果の公表等の具体的な基準が示されている。この規程に沿って、自己評価委員会を設置し、定期的な自己点検評価を行なっている。

#### ② FD、SD活動をとおして

「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」はFD活動の目的、委員会の設置、委員会の活動、組織、会議のあり方を定め教員の質の向上をもって、内部質保証を確保しようとしている。2010年度までのFD委員会は、通常の委員会と同様、専任教員のうち2~3名が学長より任命され、その職に就いていたが、それまでの活動と反省をとおして、FD委員と自己評価委員の密接な関連から、2011年度よりこの2つの委員会は同一メンバーにより運営している。

#### ③ 学生の権利保護・尊重をとおして

「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」により、セクシャル・ハラスメント相談員を設け、学生および教職員の訴えを吸い上げる努力をしている。現在、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する規程はないため、同規程を準用している。

### <2>内部質保障を掌る組織の整備

自己評価委員会は、「自己点検及び自己評価規程」に定められた組織をもって結成され、「自己点検・評価の実施に関する細則」には当委員会活動の詳細が定められている。自己評価委員会の構成メンバーは学長、副学長を含む、学長が任命した委員がその責を負ってきたが今年度より、3つのコースのコース長を含め、副学長、学部長、事務局長、事務職員の計7名が委員として活動してきた。

大学自己評価委員会とFD委員会の位置づけは、「組織図（資料2-1）」にあるとおり、教育組織の中に入り、上記メンバーが教授会と学長より委任され、その任に当たるという本来の形に改められ、内部質保証を大学の責任において行う姿勢をはっきりと示した。

### <3>自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

自己点検・評価の改善策を参考に、年間の重点目標を定め、その目標の達成度をチェックするシステムを稼働させている。このチェック表に関しては次項((3)<1>①)で詳述する。また、自己点検・評価は私学事業団による経営相談とも連動させ、内部の質向上をはかるとともに、大学の経営的な改善をはかっている。

#### <4>構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

自己点検・評価およびその報告書の作成は自己評価委員会が主導して行なっている。教職員に対して、この自己点検・評価の内容の周知は、毎月行なわれる教授会、各コースのコース会、学部会等において詳細に報告され、コンプライアンス意識の向上がはかられている。

2011年度は、「研究倫理規準」を作成し、研究倫理委員会を発足した。このような委員会の設置によって、コンプライアンス意識の向上が望まれる。

学内のICTシステムの整備に伴い、情報システムの使用に関わる規程の整備が行われ、学長以下数名の教職員による情報セキュリティ委員会の設置も行なった。

ハラスメントの防止に関しては、積極的なハラスメント防止に関する意識の涵養等に役立つ講習等の検討は行われたが、実際にそのような講習は開かれていない。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### <1>組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

##### ① 組織レベルでの自己点検・評価活動について

点検・評価改善計画実施表：組織レベルでの自己点検・評価活動としては、2010年度より「点検・評価改善計画実施表（資料10-1）」を用いて点検を行い組織の向上改善に努めている。この点検・評価改善計画実施表は旧大学基準協会の15の評価項目をそれぞれの部署において点検評価を行い、その評価に基づいて次年度の目標を定めるPDCAサイクル確立を目指して導入されたものである。この方式を踏襲して、2011年度には、大学基準協会の10の評価項目にしたがった点検評価と改善のPDCAを行っている。

##### ② 個人レベルでの自己点検・評価活動について

担当科目授業改善PDCAチェックシート：個人レベルの自己点検・評価活動としては、2010年度より「担当科目授業改善PDCAチェックシート（資料10-2）」による自己評価を全教員（非常勤も含む）に依頼している。このチェックシートは、学生による授業評価に基づいて、各教員が各自の担当授業を点検し改善する目的のもとに実施されているものである。学生による授業評価は、各教員が独自に行う学期途中の「中間調査」と大学全体が各学期末に行う学生による「授業改善アンケート（資料4-3-1）」の結果を鑑み、次年度への授業改善計画を立てるものである。この試みは2011年度にも継続されている。実施2年目であるが、まだ、全教員にその実施意義が浸透していないためか、教員によりその実施程度に差がある。2011年度はこの弊害を少しでも取り除くために、この点検・評価報告に個人の点検・評価報告を義務付けている。

#### <2>教育研究活動のデータ・ベース化の推進

フォーマットを使い、教育研究活動のデータ・ベース化を行っている。このデータ・ベースは年度末に更新される。

#### <3>学外者の意見の反映

##### ① 外部評価委員による大学評価

外部評価委員は、「外部評価規程」に則り選出され、学長により委嘱されており、任期は2年間である。本学に関わる様々な機関から意見が得られるよう、実業界、教育界、また保護者会や同窓会組織と幅広い機関に協力を求めている。現在は、学外委員9名と本学関係委員10名の計19名から構成されている。

学外委員は、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県経営者協会、長野県商工会連合会より各1名、本学の関連組織から、高校・大学・短期大学の卒業生の保護者組織である親友会から3名、

大学・短期大学の卒業生の組織である愛泉会から1名、高校の卒業生の組織であるさゆり会から1名選出されている。

本学関係委員としては、学長、副学長、学部長、学長代理、学生支援部長、自己評価委員長、事務局長の7名と、学長が指名する者として、学校法人清泉女学院の理事、長野清泉女学院中学・高等学校校長、清泉女学院短期大学副学長の3名が指定されている。

2010年度においては、大学基準協会の認証評価の年にあたっていたため、この評価委員による外部評価は行わなかった。2009年に行なわれた外部評価委員による大学評価の結果を参考に行なってきた教育活動に関しては、2010年度の大学基準協会による認証評価においての質問項目の中にあり、文書、面談における口頭により、詳細の説明を行なった。2011年度においては外部委員による評価は行っていないが、2012年度には行う予定である。

## ② 日本私立学校振興・共済事業団による経営相談

2009年度より、既述のとおり私学事業団による経営相談を受けている。2名の相談員による、大学の経営面の分析をもとに、定期的なヒアリングを受け、その時々の課題等のフィードバックを受け、改善に活かしている。

### <4>文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

① 2010年度に大学基準協会による認証評価を受け、2011年3月に適合の評価を受けた。その際に大学への提言として、長所として特記すべき事項2点、助言2点、勧告1点の指摘を受けた。以下は大学基準協会からの指摘およびその対応である。

#### (1) 長所として特記すべき事項

① 「教員のみならず学生自身が学生を支える取り組みとして、一定の研修を受けた在学生（所定単位履修、リーダー研修会経験者）によって行われる新入生、在学生への大学生活案内活動（「ピア・サポート」）や、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のための「表現ワークショップ」などを実施している。これは、貴大学の教育理念である「共生の精神」を体した学生のためのサポート体制として高く評価できる。」

**対応：**この点に関しては、コミュニケーション能力向上のため、そして、この能力を活かして、新入生の大学適応に対する支援の更なる強化を目指して、2011年度に向けて、基礎セミナー担当の教員も含め、「表現ワークショップ」を「コミュニケーション・ワークショップ」と改名し、内容の充実を図っている。

② 「長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっており、また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するケア活動への参加があるなど、携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、在学生の約半数がボランティア活動に参加している。これは地域への社会貢献のみならず、貴大学の教育理念を具現化する活動の表れとして評価に値する。」

**対応：**2010年度においては指摘の外部施設へのボランティア活動を科目の中にも取り入れ、学生が定期的な支援活動を体験できるようにしている。2010年度より実施が開始された3分野における「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においてその試みが施行されている。2011年度においては、上記の活動に加えて、1年生必修の「基礎セミナー」において、各グループ（10名程度の小グループ）がボランティア活動を行った。

#### (2) 助言

教育内容方法に対して以下の2点が指摘された。

① 「人間学部では、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。」

**対応：**この点に関しては、2010年度後半に準備された2011年度用の学生便覧にキャップ制の説

明を新たに載せ、教務委員会において、実効性のあるキャップ制実施への取り組みを始め、2011年度にはその実施を行っている。

- ② 「シラバスにおける成績評価基準の明示が不十分であるため、改善が望まれる。」

対応：この指摘に対しては、上記の事項と同様に、2011年度用の学生便覧に掲載されたシラバスにおいて、全科目担当者に周知し、成績評価基準の明示を求めた。その結果として、それぞれの担当者が担当科目における成績評価方法と評価の基準は明確になった。一方、成績評価の基準に関する大学全体の統一は、優、良、可それぞれの100点満点換算が示されているのみで、厳密な評価基準の統一はされていなかったが、2011年度をとおして、成績評価の細分化（秀、優、良、可）とともに、改善策を検討し、次年度より実施できるように準備を進めてきた。

(3) 励告

学生の受け入れに関する以下の勧告があった。

「2009（平成21）年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.57、収容定員に対する在籍学生数比率は0.54と低い。2010（平成22）年度においても、収容定員に対する在籍学生数比率が0.64と引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。」

対応：この点に関しては、当報告書の学生の受け入れに関する項目で具体的な試みの報告があるが、大学にとっての最大の課題となっている。入学者数および学生数に関する報告は認定期間中、毎年、7月末までにその年度の結果を基準協会に報告することになっている。

- ② 2009年度には文部科学省より教職課程への視察があった。その際に、教職課程の運営組織を設けることに関する助言があり、2010年度より教職課程担当者による運営委員会を発足させ、具体的な運営はこの委員会における合議のもとに行われるようになった。2011年度は、この運営組織による、より実質的な教職課程運営が行われた。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

自己点検・評価を行い、その結果を公表している点は評価できる。また、2011年度より、自己点検・評価をもとに、改善計画実施表を作成し、各学期末に、実施状況の確認を行い、PDCAサイクルを導入しようと試みている。

### (2) 改善すべき事項

- ① PDCAサイクルの運用と継続を行い、実質的な質保証を確保する。
- ② 自己評価委員会の役割と作業分担を明確にする。
- ③ 外部評価を実施する。
- ④ 点検評価は、カレッジ通信、ホームページ等をとおしての公表を促進させる。
- ⑤ 毎年の点検・評価を行い、その結果を公表し、改善計画実施の基盤としているが、PDCAサイクルが実効的に働くにはいたっていない。PDCAサイクルの確立が当面の改善すべき点である。そのためには、各重点目標をできる限り具体的・実効的なものにする。

## 3. 将来に向けた発展方策

PDCAサイクルを軌道に乗せるために、「自己点検評価→改善計画実施表」による目標設定と「現状認識→新たな目標の設定→予算」を含めた次年度計画の設定をメリハリつけて行う。

#### 4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 2-1 組織図
- 4-3-1 授業改善アンケート
- 10-1 点検・評価改善計画実施表
- 10-2 担当科目授業改善 PDCA チェックシート

## 終 章

### —これを出発点として—

長野県では、高校卒業生のうち進学を希望するものの80%強が県外の大学や短期大学、専門学校等に進むという。また県内の地域特性もあり、県北に位置する本学は、南信はおろか諏訪や松本あたりの高校卒業生が入学を希望しても自宅からの通学はほとんど不可能である。これらの地域に住む保護者から見れば、県北の本学に入学させるのも県外の大学等に進学させるのも経済的な負担からいえば同じと言うことになろう。

もちろん、巷間言われるように少子化により子どもの数そのものが少なくなっているという大きな社会情勢がある。こうした背景のなかに長野県の特性があるというわけで、なかでも県北にある本学は、学生数を確保するという点から言ってもかなり苦戦を強いられるところとなる。ただ、私は、それをいいわけにするつもりはない。なぜならば、地方にある小規模の女子大学である強みはなにかを探りながら地方の大都市の大規模大学にない存在意義を探したいと考えているからである。

本学では、私の着任以前からこの苦境を乗り越えようと絶えずカリキュラムの見直しを行ってきた。そればかりではない。本学の教育の理想を実現するために行ってきた「自己点検・自己改革」もまた腰を据えて行われてきている。それは単にカリキュラムを変更するといったことでこの改革が実現するわけではないことを教職員自らが承知しているからである。ましてや、以前にも増して複雑化している現代社会あって、大学の在り方が問われている今日、大学が象牙の塔に閉じこもることは許されない。

やや具体的に言うならば、大学が一部の学力エリートのためのものではなく、学ぶ意欲のあるものに對しては、可能な限り門戸を開かれなければならないと考えることにも通じる。それは軽度発達障害といわれる集団学習になじみにくい人たちをどのように受け入れるかであろうし、生涯学習の必要性が叫ばれているときでもあり、地理的、経済的に身近な大学がその受け入れ先となる必要があると考えるからである。本学はこのような時代の要請に応えようと努力を続けていていることも、本書から読み取っていただければ幸いである。

地域とともに、地域のために存在する大学として、公開講座、開放講座、出張講座、ボランティア活動などにも力を注いできた。この度の「自己点検・自己評価」を通して見えてきたことのなかには、地域のために存在する大学という視点をさらに深めていかなければならないことも明らかにされた。これらの諸問題を確実に改善しながら、これからも地域とともに地域のためにある大学として、高校生、学生、社会のニーズを敏感にキャッチしながら地域から必要とされる大学として成長していくよう、これを出発点として努力を続けていきたい。

最後に、いま男女共同参画が進みつつある。もちろん制度的には、性の差別は改善される方向にあるが、女性の人間的自立や知的成長に対する制約がないとは言えない。女性の能力を十分に伸ばし、社会的活動の場をひろげ、活性化する大学として、いまなお女子大の存続意義はあると確信する。それは女性の視野に立った社会づくりを必要としているからでもある。さらに本学は、キリスト教の価値観に基づいた教育を行っている。自分も他人も尊い人間であり互いに支え合うことができる大学でもある。育まれた人間性を通して平和な世界を築く底力となれることを信じている。

この報告書作成のため、惜しみないご協力をいただいた教職員に心から感謝し、締めくくりのことばとしたい。